

神石高原町第2期総合戦略・人口ビジョン改訂

人と自然が輝く高原のまち

～安心幸せプラン2024～

令和2(2020)年3月

神石高原町

JINSEKIKOGEN TOWN

神石高原町第2期総合戦略・人口ビジョン改訂

人と自然が輝く高原のまち

～安心幸せプラン2024～

第2期総合戦略 目次

1	基本的事項	2
1	総合戦略策定の趣旨	2
2	総合戦略の位置づけ	2
3	計画に定める事項	2
4	計画の期間	2
5	策定体制	3
2	総合戦略策定の基本的考え方	6
1	第2期に向けた国の方向性と本町の遵守事項について	6
2	計画の推進体制	7
3	計画のマネジメント	8
3	重点課題と人口展望	9
1	今後の重点課題	9
2	人口の将来展望	11
4	まち・ひと・しごと創生に関する施策の方向	12
1	第1期計画の検証	12
2	目指すべき将来の方向	14
3	基本目標別方針及び数値目標：2024年度まで	15
4	施策の体系	17
5	重点施策の抽出方法	18
6	目標ごとの重点施策	19
	基本目標1 子育てしやすいまちづくりの推進と将来を担う人材づくり【ひとの創生】	19
	基本目標2 若い世代が働きたくなる職場や環境の確保【しごとの創出】	23
	基本目標3 本町の魅力を伝える交流人口の拡大【ひとの創生・まちの創生】	27
	基本目標4 快適な日常生活が送れるまちづくりの推進【まちの創生】	29
5	神石高原町総合戦略策定推進委員	31

人口ビジョン改訂版 目次

1	人口ビジョンについて	34
1	神石高原町人口ビジョン（改訂版）の背景と趣旨	34
2	神石高原町人口ビジョン（改訂版）の対象期間	34
3	国の地方人口ビジョン（改訂版）の考え方	35
4	国の長期ビジョン	36
	（1）人口問題に対する基本認識－国民の認識の共有が最も重要である	36
	（2）今後の基本的視点	37
	（3）目指すべき将来の方向	38
2	人口の現状分析	40
1	人口動向分析	40
	（1）時系列による人口動向分析	40
	（2）雇用及び就労等に関する分析	58
3	将来人口推計	65
1	将来人口推計と分析	65
	（1）国が示すパターン及びシミュレーション	65
	（2）人口減少段階の分析	67
	（3）自然増減・社会増減の影響度の分析	68
	（4）第1期との比較による検証	69
2	人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	74
	（1）地域の産業経済に与える影響	74
	（2）町民生活に与える影響	74
	（3）町財政に与える影響	75
4	人口の将来展望	76
1	町民アンケート等に見る特性	76
	（1）町民若年層調査	76
	（2）町出身者調査	76
2	目指すべき将来の方向（今後の重点課題）	77
	（1）基本的な考え方	77
	（2）目指すべき将来方向	77
3	人口の将来展望	79



神石高原町

第2期総合戦略

令和2(2020)年3月

神石高原町

1 基本的事項

1 総合戦略策定の趣旨

「総合戦略」は、人口減少や東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、地方を活性化するための基本的な理念を定める「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨を踏まえ、本町において人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を実現していくものです。

本町では、平成27（2015）年10月に「挑戦のまち 神石高原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、計画的に施策の展開を図ってきました。令和元（2019）年度は、この第1期総合戦略の最終年度にあたることから、国の動向に合わせ、これまでの地方創生の取り組みの成果や課題を調査・分析し、第1期の総仕上げに取り組むとともに、令和2（2020）年度を初年度とする「神石高原町第2期総合戦略」を策定するものです。

2 総合戦略の位置づけ

本総合戦略は、神石高原町人口ビジョンの実現を目指し、第1期からの課題である人口減少問題に対応しながら地方創生を成し遂げるため、長期総合計画や各種個別計画に基づく施策をより効果的に推進するための戦略として位置づけ、戦略に掲げた施策や事業は、第1期と同様、国及び広島県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、さらに備後圏域との連携を通して、計画期間中、集中的・重点的に実施します。

3 計画に定める事項

計画に定める事項は、第1期同様、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項」に基づき、以下のとおりとします。

- ◆市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- ◆市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- ◆前2号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

4 計画の期間

第2期総合戦略の計画期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5か年とします。

なお、本町の総合戦略は、毎年度実施するPDCAサイクルに基づき、実施した施策や事業の効果を検証し、必要に応じて改訂します。

5 策定体制

次期戦略の策定にあたり、町民から意見を聴取し、現行戦略の評価を行うとともに、引き続きまち・ひと・しごと創生を推進していくため、町民をはじめ、町内外で活動・活躍している活動団体、NPO等の参加のもと地方創生に向けた意見を反映させながら策定しました。

1 町民参加

町民アンケート

若い世代及び一般町民を対象としたアンケート調査を実施し、諸施策に対する考え方等について調査を行い、目標設定等に活用します。

町出身者アンケート

町外への移住者を対象としたアンケート調査を実施し、地方移住に関する意識調査を行い、地方移住ニーズ条件などを把握します。

町民対話集会

現行戦略の5つの基本目標をテーマに関係する町民を参集して検討会を開催し、現行戦略に対する当該施策のKPI値と住民の施策に対する満足度等町民意識との乖離の有無を把握し、施策毎のKPIの種類や目標値の見直しに活用します。

◆町民対話集会の手法

ワークショップ方式を採用しました。本ワークショップは、神石高原町第2期総合戦略の策定にあたり、これからの総合戦略の方向と今後のまちづくりについて、町民の生の声を聞き、政策形成段階から、町民の意見を取り入れた計画づくりを進めるとともに、職員との合同によるワークショップとすることによって、情報の共有化を通して、町民と職員の協働のまちづくりの実践を図ること、併せて参加者の満足度が十分得られるワークショップとすること等を目的とします。

◆町民対話集会の開催回数と内容

区分	主な内容
第1回 令和元年8月20日(火)	【テーマ：神石高原町の現状を語ろう】 ●神石高原町「いいところ」「変えたいところ」について、5つの基本目標ごとに洗い出す。 ●グループリーダーによる成果発表
第2回 令和元年9月3日(火)	【テーマ：まちづくりの取り組みを考えよう】 ●第1回目の続き ●「いいところ」を伸ばす、「変えたいところ」を解決する方法について意見交換する。 ●グループリーダーによる成果発表

2 総合戦略策定委員会

神石高原町総合戦略策定委員会設置要綱（平成27年告示第27号）に基づき、策定委員会を組織し、次期戦略の策定に関し意見を聴取し提言を行います。

3 町議会

素案及び策定時といった節目において経過等を報告し、意見を伺います。

4 庁内体制

総合戦略推進本部（町長、副町長、教育長、経営戦略会議を構成する職）

神石高原町総合戦略推進本部設置要綱（平成27年訓令第3号）に基づき、次期戦略の策定における段階ごとの決定を行います。

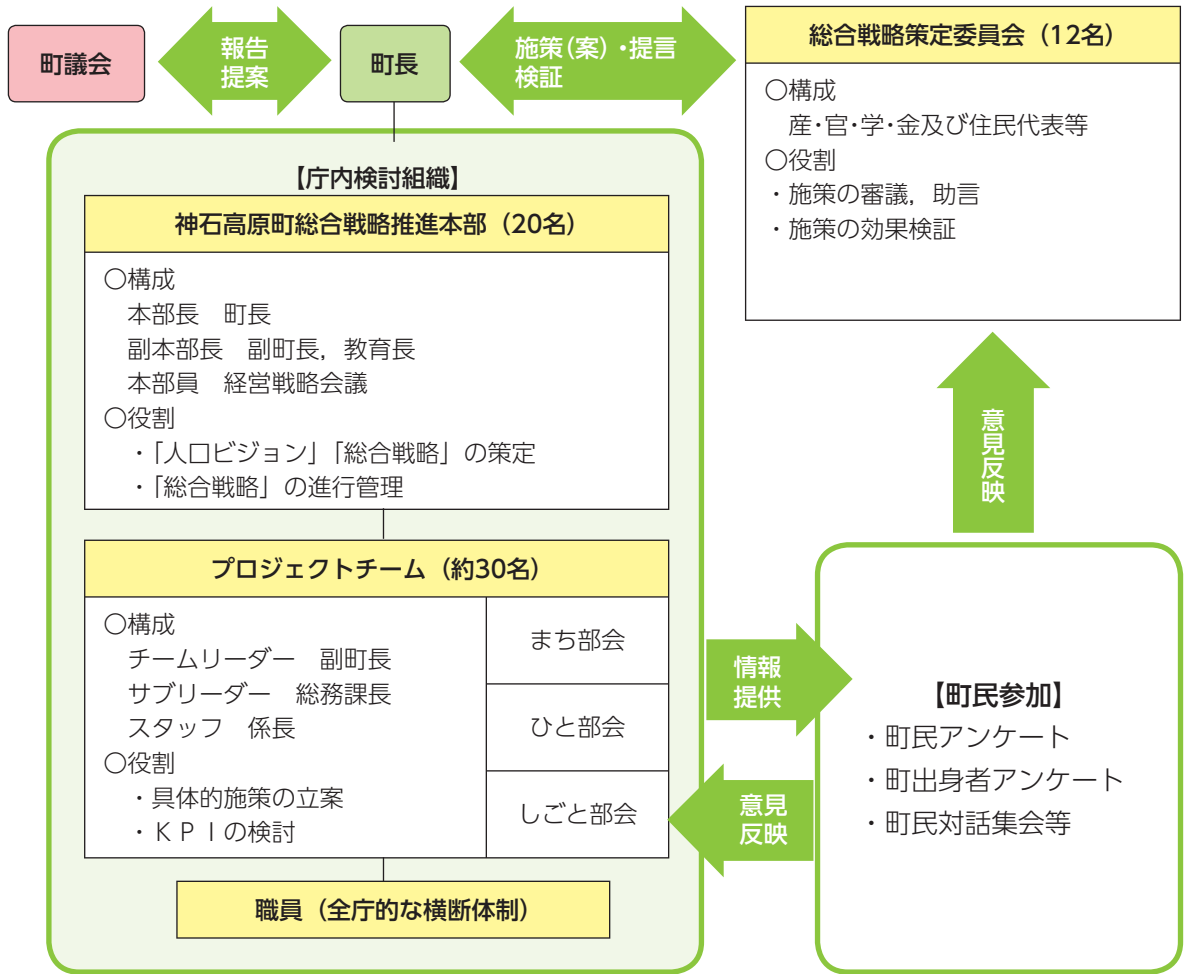
プロジェクトチーム（係長等）

神石高原町総合戦略推進本部プロジェクトチーム設置要綱に基づき、次期戦略の素案を調整し取りまとめを行います。

職員参加

作業に携わらない一般職員についても全庁的な横断体制を確立し、職員参画のもとで策定を進めるものとする。

【策定体制図】



2 総合戦略策定の基本的考え方

1 第2期に向けた国の方向性と本町の遵守事項について

1 第1期の結果からみえた現状のポイント

◆人口減少・少子高齢化

- ・少子高齢化は、人口減少そのものでなく、均衡ある人口構成による地域の持続可能性を確保する観点からも課題がある。

◆東京一極集中の継続

- ・第2期は、地方とのつながりが弱い者が増加することにも留意が必要。

◆地域経済の現状

- ・地方において大多数を占める中小企業は、大企業と比べて人手不足感が高まっていることにも留意が必要。
- ・海外の活力を地方創生に取り込むという観点も重要。

2 第2期における新たな視点

◆地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口^(※)」の創出・拡大。
- ・企業や個人による地方への寄付・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

◆新しい時代の流れを力にする

- ・Society5.0^(※)の実現に向けた技術の活用。
- ・SDGs^(※)を原動力とした地方創生。
- ・「地方から世界へ」。

◆人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

◆民間と協働する

- ・地域づくりを担う組織や企業（NPO^(※)等）と地方公共団体との連携。

◆誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

◆地域経営の視点で取り組む

- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント^(※)。
具体的には、人口減少が続く中、限られた財源を活用して、総合戦略に挙げられた事業をいかに効率よく実行に移すかが重要であり、「知恵」を出し合う等町民との協働による取り組みが、本町のマネジメントに求められています。

3 国が定めた「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」の遵守

◆自主性

・まちや団体，住民の自立につながるような施策。

◆将来性

・まちが自主的かつ主体的に，夢をもって前向きに取り組める施策。

◆地域性

・まちの実状に合った施策。

◆直接性

・ひとの移転，しごとの創出，まちづくりを直接的に支援する施策。

◆結果重視

・短期・中期の具体的な数値目標が設定され，政策の効果が検証できる施策。

2 計画の推進体制

政策5原則に基づき，まち・ひと・しごとの一体的な創生を図っていくため，第1期と同様，以下の体制下で取り組みを進めます。

町の取り組み体制

町長を本部長，副町長及び教育長を副本部長とし，関係課長等を構成員とする「神石高原町総合戦略推進本部」を中心として，地方創生に向けた取り組みを推進します。また，副町長をチームリーダーとする「プロジェクトチーム」により，「縦割り」や「重複」を排除し，組織横断的な取り組みを進めます。

町民・産官学金との連携

町総合戦略の策定及び推進にあたり，町民，NPO，産業界，町関係機関，教育機関，金融機関等による推進組織「神石高原町総合戦略策定委員会」を設置し，幅広い方々の参加・協力を得ながら施策を進めます。

※関係人口：移住した「定住人口」でもなく，観光に来た「交流人口」でもない，地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。

※Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより，経済発展と社会的課題の解決を両立する，人間中心の社会のこと。

※SDGs：「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため，2030年を年限とする17の国際目標のこと。

※NPO：民間の，営利を目的とせず社会的活動を行う団体のこと。

※マネジメント：経営・組織を管理すること。

国，県，備後圏域との連携

町総合戦略の施策を効果的に進めるため，国，広島県との密接な連携を図ります。また，「びんご圏域ビジョン」を掲げる備後圏域連携中枢都市圏を構成する市町（三原市，尾道市，福山市（連携中枢都市），府中市，世羅町，神石高原町，笠岡市，井原市）の密接な連携の下に地方創生に取り組みます。

3つの視座^(※)

町民とともに地方創生を実現していくためには，まず，町民が自分事となるような意識の醸成が必要です。多様な「民」と「官」とが対等・協力関係のもと，スピード感をもって創意工夫を凝らし課題解決に向けて取り組むことが必要です。このため，町職員一人ひとりには「町民起点」「現場主義」「成果志向」の3つの視座の下で施策の推進に努めます。

3 計画のマネジメント

施策目標指標の設定

総合戦略の策定においては，施策の進捗を把握，評価しやすくするため，アウトカム指標^(※)を原則とする重要業績評価指標（KPI）^(※)を設定します。

PDCAサイクルの構築と公表

施策の実施状況と効果を評価し，改善する仕組みとして，PDCAサイクル^(※)を確立します。

このうち，評価・改善策の提言は，「神石高原町総合戦略策定委員会」において毎年実施，その結果を次年度以降の施策実施に反映します。

民間との役割分担・協働の推進

総合戦略を進めていくため，地域住民団体や民間事業者等との役割分担による協働の取り組みを進めます。

※視座：物事を見る立場。視点。

※アウトカム指標：政策の実施により結果として国民にどのような便益がもたらされたかに着目した指標のこと。

※重要業績評価指標（KPI）：key performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標。

※PDCAサイクル：Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで，プロセスを不断のサイクルとし，継続的な改善を推進する手法のこと。

3 重点課題と人口展望

1 今後の重点課題

人口ビジョン，町民アンケート調査等からみた第2期総合戦略に向けての今後の重点課題として，以下のことが考えられます。

1 基本的な考え方

令和42（2060）年の本町の将来展望のための人口である4,800人を維持するため，若年層（25～49歳）^(*)の減少に歯止めをかけ，生産年齢人口の維持を図ります。それに併せて，0歳児からの年少人口の維持を図ります。

2 重点課題

ひとつづくり

◆小学校教育の質的充実

- ・児童数等量的な充実ではなく，少人数でも充実した学校生活を送れる環境づくり

◆中高生の地元進学への促進

- ・近隣都市の大学等の連携強化のための支援

◆中高生の地元回帰への促進

- ・「地域学」の創設による学校教育，生涯学習の充実

◆結婚，出産，子育てまで一貫した支援

- ・子育てしやすいまちの評価向上のため，子どもの医療体制の充実，子育てのための経済的支援，多様な保育・教育ニーズへの対応

◆外国人居住者の確保

- ・外国人就労者の町内居住の促進

※若年層（25～49歳）：日本公衆衛生雑誌参照，生産年齢人口（15歳～65歳）。

しごとづくり

◆女性が安心して働きたくなる環境づくり

- ・農業, 医療・福祉分野, 商業分野等を中心とした就労環境をもつ本町にあっては, 女性のニーズにあった職種とのマッチングのためのハローワークとの連携による女性が働きたくなる職場や職種の確保

◆40歳代－50歳代前半の男性が町内で就労ができる環境づくり

- ・企業誘致等による就業機会の拡大, 起業に対する相談対応, 情報提供等の支援等を通じた環境づくり

◆外国人就労希望者の受入

- ・就職機会の増加に合わせた外国人就労希望者の受入支援

まちづくり

◆若者定住, U・Iターン促進のための神石高原町の情報発信強化

- ・自然環境の良さ, 子育てのしやすさ等, 住んでみてわかる本町の魅力を多様な媒体で情報発信。町内既住者が本町に住んでよかったと実感していることを外に向かって行う情報発信

◆企業誘致や起業のための用地や施設の充実

- ・企業が進出しやすい用地(形状, 必要面積規模, アクセス等)の確保・整備, 起業しやすい場所・施設及び設備等の充実

◆快適な日常生活が送れる住環境の整備

- ・良質な住宅・宅地を形状, アクセス等から精査し, 整備

◆快適な日常生活が送れる施設等への利便性確保

- ・医療, 保健・福祉, 買い物等日常生活に欠かせない機能の再調査による適正なアクセス手段等の検討

<第2期で重点的に取り組むこと>

◆子育てしやすいまちづくりの推進

- ・子育て環境の一層の充実を図り, 若い世代の子育ての希望の実現を目指します。

◆若い世代が働きたくなる職場や環境の確保

- ・安心して働ける環境づくりを推進します。

◆本町の魅力を伝える交流人口の拡大

- ・交流人口を拡大し, にぎわいの創出等を図り, 新たな雇用拡大につなげます。

◆快適な日常生活が送れるまちづくりの推進

- ・住環境の整備や日常生活に欠かせない機能を維持・推進します。

2 人口の将来展望

重点課題に取り組むにあたっての将来人口を、以下のように設定します。

シミュレーション2^(※)における合計特殊出生率の「2.1」は、人口減少を抑止するための自然増減を左右する最善の指標であり、「純移動率」の「0」設定も人口移動を町内で完結させる最善の指標です。

第2期の将来展望にあたっては、シミュレーション2における令和42（2060）年の推計人口4,866人を基本とします。ただし、その間の社会経済動向の変化等による転入超の誤差を想定した4,800人を、令和42（2060）年の推計人口と設定しました。

■本町独自の推計方法■

独自推計	・シミュレーション2を基本にする。ただし、その間の社会経済動向の変化による転入超の誤差を考慮する。
-------------	---

■独自推計結果■

	平成27（2015）年 実績人口（人）	令和42（2060）年 推計人口（人）
独自推計	9,217	4,800 平成27（2015）年比 47.9%減

※シミュレーション2：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口平成30（2018）年推計に準拠した推計人口のうち、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準程度（2.1）まで上昇すると仮定するとともに、男女別年齢別の移動率が令和2（2020）年以降0になることを仮定した場合のシミュレーションのこと。

4 まち・ひと・しごと創生に関する施策の方向

1 第1期計画の検証

関係各課及び「神石高原町総合戦略策定委員会」の評価による第1期の「神石高原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点施策についての検証結果は以下のとおりです。

ア 子育てしやすい社会の創生【ひとの創生】

- ・「結婚・出産の支援」について、「神石高原町元気の源応援事業」（不妊治療費の助成）において出産につながる事例がみられたことから、第2期も継続した取り組みが必要です。他の事業は実績がない等の状況です。
- ・「保育・教育の支援」について、全体的に目標値を上回っていることから、第2期も子育て支援施策としての取り組みが必要です。
- ・「子どもの医療体制の充実」について、両施策とも転入世帯増への効果がみられる等、継続した取り組みが必要です。

イ 地域の未来を担う人材の創生【ひとの創生】

- ・「教育体制の充実」の『「山・海・島」体験活動推進事業』は不登校児の参加の実績があるものの、目標値のみでは評価ができない状況です。
- ・「油木高等学校を核とした人材育成」「地域を担う若年世代の育成」については関連4施策とも一定の成果を示しており、第2期も継続した取り組みが必要です。

ウ 安定した雇用の創出【しごとの創出】

- ・「農業の振興」の「営農体制の確立、強化」をはじめ、「特産品の開発及び販路拡大」の3つの「赤と黒のプロジェクト」、新規就農の促進、支援の「新規就農者の支援」の各施策は一定の成果を示しており、第2期も継続した取り組みが必要です。
- ・「町内循環による産業の振興と雇用の促進」においては、「プレミアム商品券消費喚起事業」と「住宅建設促進事業」が一定の成果を示しているものの、「地産地消推進事業」「就業支援事業」については目標を達成していない状況であり、見直しが必要です。
- ・「観光・交流の促進」の「町内観光・交流促進事業」、就業、起業の支援の「企業支援事業」は順調に目標を達成しており、施策の継続した取り組みが必要である一方、「企業誘致」の「遊休財産を活用した企業誘致」は誘致を達成できない状況です。

エ 新しい人の流れを創出する【まちの創生】

- ・「地域内外の人材ネットワークづくりと活用」の「里山ウェーブ拡大プロジェクト事業」以外は目標値を達成しており、「第2定住促進団地整備事業」,「空き家バンク定住アドバイザー事業」は平成30年度から実施の施策で第2期も継続した取り組みが必要です。

オ 時代に合った安全に暮らせるまちを創生する【まちの創生】

- ・「生活圏の拠点づくり」の「協働支援センター設置事業」,「計画の総合的な管理」の「神石高原町総合戦略策定事業」,「PDCAサイクルによる計画の進行管理」以外は、目標値を達成していない状況です。
- ・「協働支援センター設置事業」は設置後の運用が重要となるため、第2期も継続した取り組みが必要です。
- ・同じ「生活圏の拠点づくり」の「道の駅さんわ182ステーション機能強化事業」については、第1期では来客数が目標値に達していない状況ではあるものの、産直市場や特産品のPR, また町の玄関口としてリニューアルが進む状況においては、第2期も継続して取り組む必要があります。

2 目指すべき将来の方向

1 町の将来像

「神石高原町長期総合計画」は町の最上位計画であり、第2期総合戦略においても、第1期と同様、町の将来像は、総合計画に示される将来像と共通のものとしします。

人と自然が輝く高原のまち

2 総合戦略のテーマ

第1期においては、本町への新しい人の流れを創出し、人口減少に一定の歯止めをかけるという、町の最重要課題を解決する糸口を見出す必要があるため、全町民、全職員が常にこの戦略を意識し、集中して取り組む必要があり、「チャレンジプラン2019」をテーマにしています。

しかし、取り組み施策の中には目標に達しないものがあり、結果として人口減少には歯止めがかからない状況となっています。

第2期は、人口減少の流れを最小限に留めるための真に成果が現れる施策に取り組むため、今住んでいる町民が、安心して生活し、住んでよかったと幸せを実感でき、本町に誇りをもって暮らすことが大切です。

その町民の実感が情報媒体等を通して町外に伝わることによって、交流人口が生まれます。交流人口がリピーター等を経て、本町のイベントや祭りに毎年参加し、運営にも携わる、副業・兼業で週末に来町する等、本町や地域住民に多様な形で関わる人口である関係人口（本町から出て町外に住む旧町民も含む）が生まれます。さらに、これら「関係人口」は、本町の地域の担い手として活躍することに留まらず、住民との交流が、地域の活性化につながり、将来的に移住・定住につながるということが重要と考えます。

つまり、本町に「ひとが訪れる」ことが移住・定住につながるという考え方が大切であり、以下のテーマを設定しました。

安心幸せプラン2024

3 目指すべき将来の方向

これまで、本町では、ゆったりとした時の流れの中で、人はもとより様々なものや活動をつないで地域コミュニティを形成してきました。しかし、そのつなぎ役であった「人」が今減少しています。減少していく「人」の役割を考えると、「人」に代わる何かが地域・集落の機能維持・発展には欠かせない事がみえてきます。その「人」に代わるものがテクノロジー^(※)であると考えられます。

第2期においては、様々なテクノロジーを駆使して、あくまで「人」が主役であり続けるために様々な施策を位置づけることとします。

その上で、未来を担う若い世代をはじめ多くの方々が本町に「住みたい」「住み続けたい」と思えるよう、雇用をはじめ環境整備等を積極的に進め、若い世代が結婚し子育てしやすいまちにするための取り組みが必要です。

人口減少が進む中で、これからも「ふるさとを誇りに思う人が集まり 自然と暮らしが共存するまち」を掲げ、本町に対して「暮らしやすい」と思ってもらえるまちづくりに取り組む必要があります。

また、国・県の支援を受けローカル5G^(※)等を推進し、地域の社会課題を先端技術で解決する社会「Society5.0」を進める必要や、国が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向け持続可能なまちづくりに取り組む必要があります。

神石高原町のまちづくりを進めるためには、多様な財源を確保することで、持続可能なまちづくりを推進します。

3 基本目標別方針及び数値目標：令和6（2024）年度まで

第2期では、先にあげた「総合戦略のテーマ」,「目指すべき将来の方向」を踏まえるとともに、第3章の「第2期で重点的に取り組むこと」にあげた4つの柱を基本目標として位置づけました。

【基本目標1 子育てしやすいまちづくりの推進と将来を担う人材づくり】

方針	数値目標
子育て支援部署の統合や親子の居場所の充実をはじめ、保育の無償化や子どもの医療費助成等、子育て世帯の経済的負担の軽減、さらには病後児保育等を通して安心して働きやすい環境整備等、子育て環境の一層の充実を図り、若い世代が希望する子育ての実現を目指します。	合計特殊出生率： 2.1

※テクノロジー：科学技術のことで、科学を生かして、人間の生活に役立たせる方法のこと。

※ローカル5G：通信事業者(キャリア)に頼らずに5Gのネットワークを構築する手段のこと。

【基本目標 2 若い世代が働きたくなる職場や環境の確保】

方針	数値目標
<p>英語教育の切れ目のない教育体制の整備，油木高等学校の魅力度向上，さらには地域学教育による郷土愛の醸成や町内への定住を前提とした奨学金事業等を通して，若年層の定着率の向上を図ることによって定住人口増を目指します。</p> <p>また，農地集積の促進，農産品の流通拡大，農家の生産意欲の拡大及び道の駅の活性化等農業を中心とした販路拡大，地産地消による産業振興を図ります。</p> <p>併せて，地域通貨発行による地元消費の拡大，住宅建設の促進等を通じて，町内循環による地域経済の活性化を図ります。さらに，観光と農業，健康を合わせた事業等本町の特性を生かした観光地づくりや障害者施設の誘致による新たな視点での雇用の確保等を通して，若者が安心して働ける環境づくりを目指します。</p>	<p>経済センサスにおける女性の従業者数：</p> <p>1,350人</p>

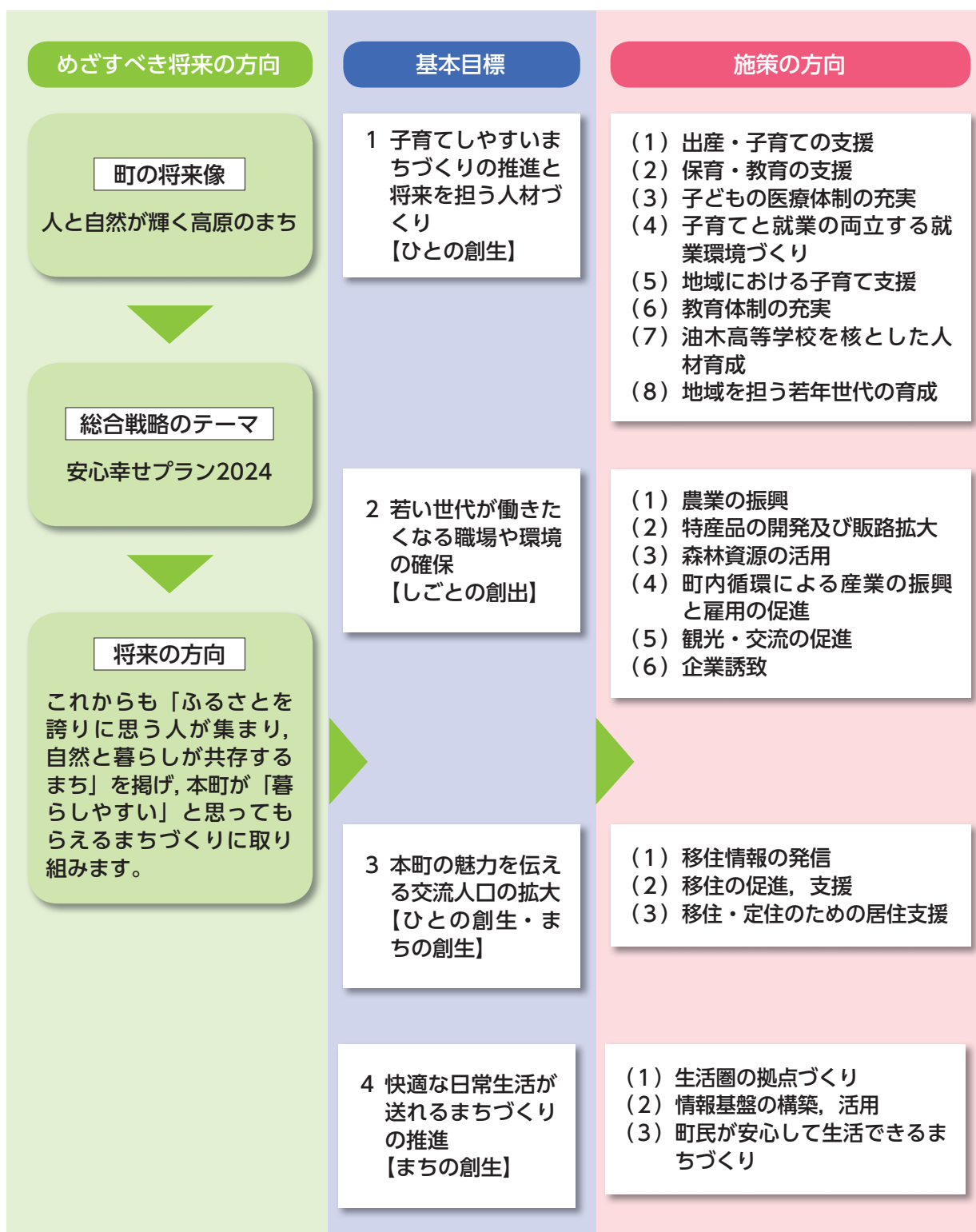
【基本目標 3 本町の魅力を伝える交流人口の拡大】

方針	数値目標
<p>移住促進のための就業・生活・住宅等の情報を総合的に提供できる体制を整えるとともに，空き家を活用した地域における移住者の受入体制づくりを進めます。</p> <p>さらには，町内に移住，定住する目的で住宅を取得する者の経費の一部を補助する等により，定住の促進と町の活性化を図ります。</p> <p>ひいては，交流人口を拡大し，にぎわいの創出等を図り新たな雇用拡大につなげます。</p>	<p>人口社会増減数：</p> <p>均衡</p>

【基本目標 4 快適な日常生活が送れるまちづくりの推進・整備】

方針	数値目標
<p>協働支援センターを通じた地域交流，ソフト面での地域における支え合いの拠点づくりを進めます。</p> <p>また，電波状況の改善や通信の遅延解消等を通して，人や情報の流れの円滑化を図り，情報基盤の整備を図るとともに，ドクターヘリポートの整備等を通して住環境の整備や日常生活に欠かせない機能の維持・推進を目指します。</p>	<p>協働支援センター延べ利用人数：</p> <p>49,000人</p>

4 施策の体系



5 重点施策の抽出方法

重点施策については、以下の3つの方法により抽出された第1次重点施策をもとに、プロジェクトチームにおいて「まち部会」「ひと部会」「しごと部会」の各部会で最終的な重点施策を抽出しました。

1 第1期からの継続施策

令和元年第2回総合戦略策定委員会による2次評価で8人の外部委員のうち5人以上が第2期でも有効と評価した施策

2 プロジェクトチーム提案施策

令和元年第2回プロジェクトチーム幹部会議で「採用」「どちらともいえない」のいずれかが7票のうち4票以上を占める施策

3 町民対話集会（ワークショップ）からの提案施策

2回のワークショップの結果を踏まえて、施策となる意見等を整理

6 目標ごとの重点施策

※事業名の後の「◎」は町民対話集会から出された意見を施策として整理したものの。

基本目標1 子育てしやすいまちづくりの推進と将来を担う人材づくり【ひとの創生】

1 出産・子育ての支援

①基本方向

子育て支援部署の統合も含めて子育て支援を充実させるとともに、拠点となる場所の整備を行います。

また、出産を望む方への対策として不妊治療等の費用助成を行います。

②具体的な事業

●親と子の居場所事業◎

- ・地域における親子の居場所の充実
- ・地域のサロンへ参加しやすい仕組みづくり

●相談事業

- ・妊娠から出産、子育てに関する相談等に関する窓口の統一化（ワンストップ化）

●子育て人材バンク事業

- ・子育てを支援する人材を育成

●不妊治療費助成事業の拡充

- ・不妊治療をはじめ、不育^(※)治療等の助成を実施

③重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値（2019年度）	目標値（2024年度）
「親と子の居場所」利用者数	1,813人	1,813人（現状維持）
出生数	30人／年 （2018年度）	30人／年

2 保育・教育の支援

①基本方向

子育てに対する経済的支援の充実のために保育の無償化を実施します。

②具体的な事業

●保育の無償化

- ・第2子以降実質無償化制度の継続

※不育：妊娠はするが流産、死産を繰り返し生児が得られない場合のこと

③重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
第2子以降実質無償化補助対象者 (0歳から2歳)	27人 (2019年9月末時点)	27人 (現状維持)

3 子どもの医療体制の充実

①基本方向

子どもの医療費を助成し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

②具体的な事業

●子どもの医療費助成

- ・0～18歳の子どもの保護者に対する子どもの通院費及び入院費の助成

③重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
青少年人口 (0歳～18歳未満) 割合	10.5%	10.5% (現状維持)

4 子育てと就業の両立する就業環境づくり

①基本方向

病後児保育の実施により、保護者が安心して病後児を預けることができる環境を整えます。

②具体的な事業

●病後児保育事業

- ・病後児保育施設の整備
- ・実施するために必要な知識や技能を有する人材の育成

③重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
病後児保育施設数	(-)	1箇所

5 地域における子育て支援

①基本方向

地域での子どもの居場所を整備するとともに、里親制度の周知を図ります。

②具体的な事業

●子ども居場所事業◎

・放課後子ども教室や地域のサロン等、地域での居場所づくりの取り組み

●里親制度の周知

・里親制度^(※)の周知と理解の取り組み

③重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
子どもの居場所数	9箇所	9箇所 (現状維持)
里親制度研修会開催数	(-)	1回/年

6 教育体制の充実

①基本方向

第1期でも実施している英語教育の切れ目のない教育体制により世界に通用する人材育成を図るとともに、学力向上のための取り組みを継続します。

②具体的な事業

●英語教育の充実

・イングリッシュイマージョンプログラム^(※)、英語暗唱大会、短期留学支援^(※)

●小中高教育支援事業

・公設塾の開放、英語・数学・漢字検定者等に対する支援

③重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
中学生英語検定試験受験者数	84人 (生徒数の50%) (2018年度)	生徒数の60%
中学生海外研修応募者数 (町実施分)	12人 (生徒数の7%)	生徒数の8%

※里親制度：児童福祉法に基づいて、里親となることを希望する方に子どもの養育をお願いする制度

※短期留学支援：町単独の事業だけでなく、他の機関等が実施する短期留学語学プログラムの活用

※イングリッシュイマージョンプログラム：本町が実施する小学生を対象にした英語に慣れ親しむ機会

7 油木高等学校を核とした人材育成

①基本方向

地方創生が、点の取り組みから面の取り組みに広がり、真に継続・発展していくためには、本町に関わる一人ひとりが地域の担い手として積極的に参加することが重要であり、そのためには、地域を支えることができる人材育成に向けて、高等教育までの段階で地域を知り、親しむ機会を創出することが重要です。キャリア教育活動を通じた油木高等学校の魅力を高めることによって、将来を担う人材の育成を図ります。

②具体的な事業

●油木高校部活動の外部指導者導入

- ・部活動の成績向上、知名度向上による入学希望者の増加促進

③重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
町内中学校からの入学率	52%	70%
油木高校への入学率	66%	100%

8 地域を担う若年世代の育成

①基本方向

地域学教育を通して郷土愛を培い、地域や社会に貢献できる人材を育成するとともに、町内への定住を前提とした奨学金事業を実施し、若年層の定着率の向上を図ることによって定住人口増を目指します。

②具体的な事業

●地域学習の導入◎

- ・郷土に誇りをもつ大人を育成するため、「大人の地域学^(※)」の実践

●給付型奨学金事業

- ・卒業後町内に定住することを条件とした大学・短大・専門学校進学者への支援

③重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
奨学金対象者に占める申請者率	(—)	10%

※大人の地域学：地域に誇りをもってもらうための大人教育のこと。

基本目標2 若い世代が働きたくなる職場や環境の確保【しごとの創出】

1 農業の振興

①基本方向

集落農業組織の育成，支援，農業経営の規模拡大，農業への新規参入の促進等による経営力の高い担い手の育成及び集落等での話し合いに基づく地域の核となる担い手への農地集積の促進を継続して取り組みます。

さらに，耕作放棄地を再生していくために「担い手不足の解消」や「高収益作物への転換」を大々的に進めていくための新たな土地利用計画の策定や農業振興計画の策定を進めます。

②具体的な事業

●営農体制の確立，強化

- ・地域及び営農の実状に応じた生産組織の設立，担い手の育成，支援

●耕作放棄地の再生

- ・農業公社の受託作業部門の強化を図ることで，第1種農地にもかかわらず耕作放棄地となっている農地の再生

●高収益作物への転換

- ・赤と黒のプロジェクトの振興^(※)

●農業版企業誘致

- ・農業版企業誘致の促進及び雇用の拡大

③重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値（2019年度）	目標値（2024年度）
農産物出荷額，農地集積面積	23.6億円／年， 585ha	25.0億円／年， 600ha
赤と黒のプロジェクト担い手数	149人	177人

2 特産品の開発及び販路拡大

①基本方向

特色ある農産物のブランド向上，市場性のある農産物の研究開発等，付加価値の高い神石高原町産農産品の流通拡大・農家の生産意欲の向上及び平日の産地直販施設等の売り上げ増を図ります。

※赤と黒のプロジェクト：トマト・和牛・ぶどうの振興のこと。

②具体的な事業

●特産品開発及び販路拡大

- ・特産品開発を通じて地域経済を活性化し、新たな雇用の創出
- ・新商品の開発と併せて既存商品のブラッシュアップ等を行うことでの販売の増額

③重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
備後圏域支援事業との連携数	8件/年 (2018年)	10件/年

3 森林資源の活用

①基本方向

山林の適正な管理を通して、山林のもつ公益性機能の維持及び意欲と能力のある林業経営体数の拡大を図ることで雇用を促進します。

②具体的な事業

●森林整備地域活動支援事業

- ・意欲と実行力を有し、集約化により持続的な森林経営に取り組む者を直接支援

●ひろしまの森づくり事業

- ・手入れが不十分な里山林について、土砂災害や鳥獣被害防止を図るとともに住民団体が企画立案する取り組みや体験活動の支援

●森林環境譲与税

- ・山林の経営管理権の意向調査を踏まえ、意欲と能力のある林業経営体数の拡大

③重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
意欲と能力のある林業経営体数	1経営体	3経営体

4 町内循環による産業の振興と雇用の促進

①基本方向

地域通貨発行や地産地消の推進による地元消費の拡大、住宅建設促進事業を通じて、地域経済の活性化を図ります。

②具体的な事業

●地域通貨循環事業（こうげん通貨等）

- ・地域内利用に限定した地域通貨を発行し，町内消費喚起を通じた商業の振興

●地産地消推進事業

- ・町内で生産された農産物や加工品の町内消費を通して農業と関連産業を活性化

●住宅建設促進事業

- ・町に定住するための住宅取得（新築，購入）に対する助成

●企業のための住宅支援

- ・従業員向け居住施設の斡旋等による町内の労働力を確保

●外国人の定住・就労支援

- ・町内の労働力確保のため，外国人実習生を採用する予定の企業に対し，住居情報（空き家等）の提供等，企業側が国の制度を利用しやすい体制づくりを推進

③重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値（2019年度）	目標値（2024年度）
地域通貨発行金額	2,000万円	2,500万円
外国人登録数	97人	120人

5 観光・交流の促進

①基本方向

観光と高齢者，農業，健康を合わせた観光地づくりや英語教育を活かした外国人誘致等本町の特性を活かした観光地づくりや事業を通して，交流人口の拡大を図ることにより，家族ぐるみの定住や移住につなげます。

②具体的な事業

●健康をテーマとした観光地づくり

- ・高齢者が好む娯楽施設の充実
- ・心のケアが必要な人や，その家族の「農」を通じた健康の維持を通じた観光地づくり
- ・観光に健康づくりを付加した「ヘルスツーリズム^(※)」の取り組み

●インバウンド^(※) 需要の確保

- ・外国人観光客の需要の確保という好循環の創出

●道の駅の活性化

- ・魅力ある観光地づくりと特産品の開発及び販路拡大の促進

※ヘルスツーリズム：旅行という非日常的な楽しみの中で，旅行中のトラブルを回避したり，健康回復や健康増進を図ること。（日本ヘルスツーリズム振興機構より）。

※インバウンド：外国人が日本を訪れる旅行のこと。

③重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値（2019年度）	目標値（2024年度）
宿泊業従業者数	88人 (2016実績)	88人（現状維持）

6 企業誘致

①基本方向

最先端技術を活用した企業や新たな障害者施設等の誘致を通して、雇用の場の確保を図ります。

また、今後、企業に対して「地方創生応援税制」（企業版ふるさと納税）のPRを積極的に行い、寄付を通して本町の地方創生事業に企業が関わることによって地方創生を活性化することも視野に入れた取り組みも検討します。

②具体的な事業

●最先端技術をもつ企業誘致

- ・最先端テクノロジーを駆使した製品開発を行う企業誘致による新たな雇用の創出

●社会貢献施設誘致

- ・障害者施設等を誘致することによる新たな雇用の創出

③重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値（2019年度）	目標値（2024年度）
事業所数	530社 (2016実績)	535社

基本目標3 本町の魅力を伝える交流人口の拡大【ひとの創生・まちの創生】

1 移住情報の発信

①基本方向

地域への関心や地域への関わりを深める中で築いた縁が、移住を決めるきっかけとなることが多いことから、町外と本町とのつながりの強化に向けて、本町に目を向け、本町とつながる人や企業の増大を目指す等移住の裾野拡大に向けた関係人口の創出拡大に取り組みます。

また、移住促進のための子育て支援策，居住，仕事等移住情報を一体的に発信します。

②具体的な事業

●神石高原町移住促進メディア強化事業

- ・動画配信サービスやSNS等多様なメディアを用いて，有名なユーチューバー^(※)やインフルエンサー^(※)も活用し，町の既存の施設（サイクリングロードや散歩道等）や自然環境と健康づくりをテーマにした動画によるPRを実施

③重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値（2019年度）	目標値（2024年度）
情報コンテンツ閲覧回数	6,500回	13,000回

2 移住の促進，支援

①基本方向

地域における移住者の受入体制づくり，空き家改修等を行う地域住民団体等や，空き家を改修する移住者等に対する支援を行い，移住を促進します。

また，U・Iターン希望者が求める就業・生活・住宅等の情報を総合的に提供できる体制を整えるとともに，情報発信を行い，町外からの定住を促進します。

②具体的な事業

●移住促進・空き家活用支援事業

- ・移住者による空き家の購入，改修費の助成及び空き家提供者に対する支援

●神石高原町定住相談窓口運営事業

- ・定住希望者と受入地域や行政をつなぐ一元的な定住相談等の体制を充実

※ユーチューバー：動画配信サービスYouTube上等で独自に制作した動画を継続的に公開する者のこと。

※インフルエンサー：世間に対して大きな影響を与える人のこと。

③重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
空き家活用による新規定住者数	19人/年	23人/年
移住相談件数	35件/年	42件/年

3 移住・定住のための居住支援

①基本方向

町内に移住、定住する目的で住宅を取得する者の経費の一部を支援することにより、定住の促進と町の活性化を図ります。

②具体的な事業

●子育て応援のための住宅等取得支援

・町外からの移住者や町内の子育て世帯、三世帯入居者を重点的に支援

③重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
子育て世代の新規定住世帯数	16世帯/年	19世帯/年

基本目標 4 快適な日常生活が送れるまちづくりの推進【まちの創生】

1 生活圏の拠点づくり

①基本方向

協働支援センターを核とした地域交流，地域の支え合いの拠点づくりを進めるとともに，都市との交流，産品の販路拡大，防災，高齢者支援，健康増進，生活交通等道の駅の機能強化を図ります。

②具体的な事業

●協働支援センター活性化事業

- ・住民自治組織，NPO等多様な担い手との協働による公共的サービスの充実
- ・4地区の協働支援センターの活性化

●道の駅機能強化事業

- ・国道182号に隣接した道の駅を活用し，地域の拠点として若年層向けの食のアピール，リニューアル後の重点来客ターゲットの絞り込み等を通じた機能強化

●地産地防事業

- ・テクノロジーを活用した防災事業の強化

③重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値（2019年度）	目標値（2024年度）
協働支援センター延利用人数（再掲）	46,000人／年	49,000人／年

2 交通・情報基盤の構築，活用

①基本方向

町内にて，各キャリアの電波塔の増設，インターネット回線の強化を行い，電波状況の改善・通信の遅延や制限を解消することで，町内に入出入りする人をストレスフリーにし，人や情報の流れの円滑化を図ります。

②具体的な事業

●町内の通信設備の充実

- ・若年層が生活しやすくチャレンジしやすい通信環境の推進のため，ローカル5Gや無料Wi-Fiの推進

③重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
CATV20メガプラン加入率	52%	70%

3 町民が安心して生活できるまちづくり

①基本方向

近年の自然災害が多発する中、住民の生命と財産を守るため他団体と協力して災害支援や地域医療の充実を図り安心して生活できる基盤整備を推進します。

高齢者等の交通弱者の生活交通対策を行っていきます。また、地域医療や災害対応力の強化を図り、命を大切にすまちづくりを推進します。

また、民間企業等と連携の下、住んでいる人にも生きものにも優しい取り組みや地域のエネルギー資源を活用した取り組みを推進していきます。

②具体的な事業

●ヘリポート整備事業

・救急医療や災害対応に活用するため、町内の生活拠点にヘリポートを整備

●生活交通対策事業 (タクシー助成, 町営バス運営, 民間路線バス助成)

・高齢者や運転免許返納等で免許を所持していない交通弱者の交通手段を確保

③重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
ヘリポート整備地区数	1箇所	2箇所

5 神石高原町総合戦略策定推進委員

団体名	役職	氏名
神石高原商工会	会長	ヒラカフ サトシ 平川 里士
神石高原町農業委員会	会長	サエキ トモヨシ 佐伯 知省
広島県立油木高等学校	校長	ヨシカフ マサキ 吉川 正貴
広島銀行油木支店	支店長	ナガマツ ユウスケ 永松 裕介
神石高原町自治振興連絡協議会	会長	ヤタ ガイテル オ 矢田 貝光男
神石高原町青年会	会長	ムラカミ ユウキ 村上 裕輝
神石高原町女性会	会長	コサカ フミ 小坂 芙美
神石郡PTA連合会	会長	マエハラ タカシ 前原 崇史
神石高原町地域再生戦略会議	座長	オオニシ ケンスケ 大西 健丞
神石高原町	副町長	モリシゲ ジュンヤ 森重 純也
福山大学経済学部	教授	コバヤシ マサカズ 小林 正和
元 大成建設設計本部環境デザインGR	学識経験者	ホンカフ オサム 細川 修



神石高原町

人口ビジョン改訂版

令和2(2020)年3月

神石高原町

1 人口ビジョンについて

1 神石高原町人口ビジョン（改訂版）の背景と趣旨

現在の神石高原町人口ビジョンは、平成26（2014）年12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）」（閣副第979号）に基づき、本町における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものとして、平成27（2015）年10月に策定されました。

この5年間で本町の人口は減少を続け、平成27（2015）年の国勢調査人口実績値は9,217人となっており、前回の第1期人口ビジョンで社会保障人口問題研究所の推計に準拠した9,234人からは17人減少しています。

また、国では、令和元（2019）年6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019年」を策定し、これを受けて本町でも令和2（2020）年度から5年間の「神石高原町第2期総合戦略」の策定を行いました。

同総合戦略を実効性あるものとするためには、本町として特に取り組むべき課題を明確にし、ターゲットに即した対策を講じることが必要です。

このため、最新の統計資料等に基づき、新たな人口ビジョンを策定し、本町の人口動向や将来推計、重点課題等を明らかにしました。

人口減が続く中、いかに減少傾向を抑制し、安定化を図るかが重要であり、新たな人口ビジョンでは、これに向けた本町としての取り組みの方向性を定めます。

2 神石高原町人口ビジョン（改訂版）の対象期間

対象期間は、令和2（2020）年から令和47（2065）年までを基本とします。

3 国の地方人口ビジョン（改訂版）の考え方

国の地方人口ビジョン（改訂版）については、令和元（2019）年6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本法2019」と併せて示させた「地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年6月版）」に基づいて作成しました。

地方人口ビジョンの位置付けは以下のとおりです。

- 地方人口ビジョンは、各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものである。
- 地方人口ビジョンは、地方版総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付けられることを十分に認識して、策定する必要がある。
- 地方版総合戦略を策定する際には、国の総合戦略を勘案することとされており、地方人口ビジョンを策定する際にも、国の長期ビジョンを勘案することが望まれる。
- 国の第1期長期ビジョンでは、人口の現状の分析と見通しの策定に際し、人口減少が経済社会に与える影響の分析や、人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進することや、移住の希望や若い世代の就労・結婚・子育ての希望等国民の希望の実現に全力を注ぐ等の基本的視点が提示されている。地方人口ビジョンにおいても、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察、目指すべき将来の方向等が提示されることが望まれる。

4 国の長期ビジョン

国の長期ビジョンは、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的とし、平成26（2014）年12月27日に閣議決定されました。

以下に、国の長期ビジョンの概要を示します。

1 人口問題に対する基本認識 – 国民の認識の共有が最も重要である

① 「人口減少時代」の到来

●平成20（2008）年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。

- ・2020年代初めは毎年60万人程度の減少だが、2040年代頃には年100万人程度の減少にまで加速する。

●人口減少の状況は、地域によって大きく異なる。

- ・人口減少は、①第一段階（若年減少、老年増加）、②第二段階（若年減少、老年維持・微減）、③第三段階（若年減少、老年減少）を経て進行。東京都区部や中核市は「第一段階」だが、地方は既に「第二・三段階」に突入。平成22（2010）～令和22（2040）年の間に、東京都区部は▲6%に対して、人口5万人以下の地方都市は▲28%、過疎地域市町村は▲40%で、人口急減という事態。

●人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。

- ・地方は、若い世代が東京圏へ流出する「社会減」と、出生率が低下する「自然減」の両者により、都市部に比べ数十年も早く人口減少。地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退。

② 「人口減少」が経済社会に与える影響

●人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。

- ・人口減少に伴う高齢化の結果、経済規模が縮小し、一人あたりの国民所得が低下するおそれ（人口オーナス）。

●地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。

- ・このまま推移すると、令和32（2050）年には、現在の居住地の6割以上で人口が半分に減少、2割の地域では無居住化すると推計されている。

③ 東京圏への人口の集中

●東京圏には過度に人口が集中している。

- ・東京圏への集中度合いは国際的にも高い水準。東京圏は、長時間通勤、住宅価格の高さ、待機児童問題等様々な課題を抱えている。

●今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高い。

- ・人口流入は東京圏だけ（年間転入超過数：約10万人）であり、今後、東京オリンピックの開催や高齢化の進展は人口流入を増幅させる可能性。

●東京圏への人口の集中が、日本全体の人口減少に結び付いている。

- ・このまま推移すると、「過密の東京圏」と「人口が極端に減った地方」が併存しながら人口減少が進行。地方に比べ低い出生率の東京圏に若い世代が集中することによって、日本全体としての人口減少に結び付いている。

2 今後の基本的視点

①人口減少問題に取り組む意義

●人口減少に対する国民の危機感が高まっている。

- ・世論調査結果（平成28（2014）年8月）では、9割以上の国民が「人口減少は望ましくない」と回答。

●的確な政策を展開し、官民挙げて取り組めば、未来は開ける。

- ・先進国の中でも、いったん出生率が低下しながら、回復している国々が存在（フランス：平成5（1993）年1.66→平成22（2010）年2.0、スウェーデン：平成11（1999）年1.50→平成22（2010）年1.98）。

●人口減少への対応は、「待ったなし」の課題である。

- ・出生率の向上が早いほど、効果は大きい。出生率の向上が5年遅れるごとに、将来の定常人口は概ね300万人ずつ減少。

②今後の基本的視点

●3つの基本的視点から取り組む。

- ・人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進。

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

●国民の希望の実現に全力を注ぐ。

- ・第一に、地方への移住の希望に応え、地方への新しいひとの流れをつくる。東京都在住者の4割は「移住する予定」または「今後検討したい」という調査結果。
- ・第二に、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。18～34歳の未婚男女の9割程度は結婚の意思、また、夫婦が予定する平均子ども数は平成22（2010）年で2.07人。

●若い世代の結婚・子育ての希望に応える。

- ・結婚の希望の実現のためには、「質」を重視した雇用を確保し、安定的な経済的基盤の確保をすることが必要。「子育て支援」は喫緊の課題。また、男女ともに子育てと就労を両立させる「働き方」の実現が重要。

3 目指すべき将来の方向

① 「活力ある日本社会」の維持のために

◎今後目指すべき将来の方向は、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することである

●人口減少に歯止めをかける。

- ・出生率が人口置換水準（2.07）に回復することが人口の安定する必須の条件。OECDレポート（2005年）では、日本は育児費用軽減や育児休業の取得促進、保育サービス拡充等の対策が講じられれば、出生率は2.0まで回復する可能性があるとの推計。

●若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。

- ・国民希望出生率1.8は、OECD諸国の半数近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の結婚・子育て希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。

●人口減少に歯止めがかかると、令和42（2060）年に1億人程度の人口が確保される。

- ・令和12（2030）～令和22（2040）年頃に出生率が2.07まで回復した場合、令和42（2060）年には総人口1億人程度を確保し、令和72（2090）年頃には人口が定常状態になると見込まれる。

●さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。

- ・人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は令和32（2050）年に35.3%でピークに達した後は低下し始め、令和72（2090）年頃には現在とほぼ同水準の27%程度にまで低下する。若返りにより、「働き手」の増加が経済成長を牽引する等経済的に好環境となる（人口ボーナス）。さらに高齢者が「健康寿命」を延ばすと、事態はさらに改善。

●「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、令和32（2050）年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。

② 地方創生がもたらす日本社会の姿

●自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。

- ・地方創生が目指すのは、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成すること。人口拡大期の全国一律のキャッチアップ型の取り組みではなく、地方自らが地域資源を掘り起こし、それらを活用する取り組みが必要。また、地方分権の確立が基盤となる。

●外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。

- ・都市部から地方への新しいひとの流れを強くし、外部の人材を取り込んでいくことが重要。また、地域内や国内にとどまらず、海外の市場とつながっていくことは、農林水産業や観光等で大きな飛躍のチャンスとなる。

●地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。

- ・地方創生が実現し、人口減少に歯止めがかかれば、地方の方が先行して若返る。地方において、豊かな地域資源やICTを活用して、新たなイノベーションを巻き起こし、活力ある地域社会を創生することが期待される。

●東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

・地方創生は、地方と東京圏を対立構造と考えるものではない。東京圏の人口集中・過密化の是正により、東京圏が抱える課題の解決につながる。東京圏は、日本の成長のエンジンとしての重要性は変わらず、今後は世界をリードする「国際都市」として発展していくことを期待。

●地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく。

2 人口の現状分析

1 人口動向分析

1 時系列による人口動向分析

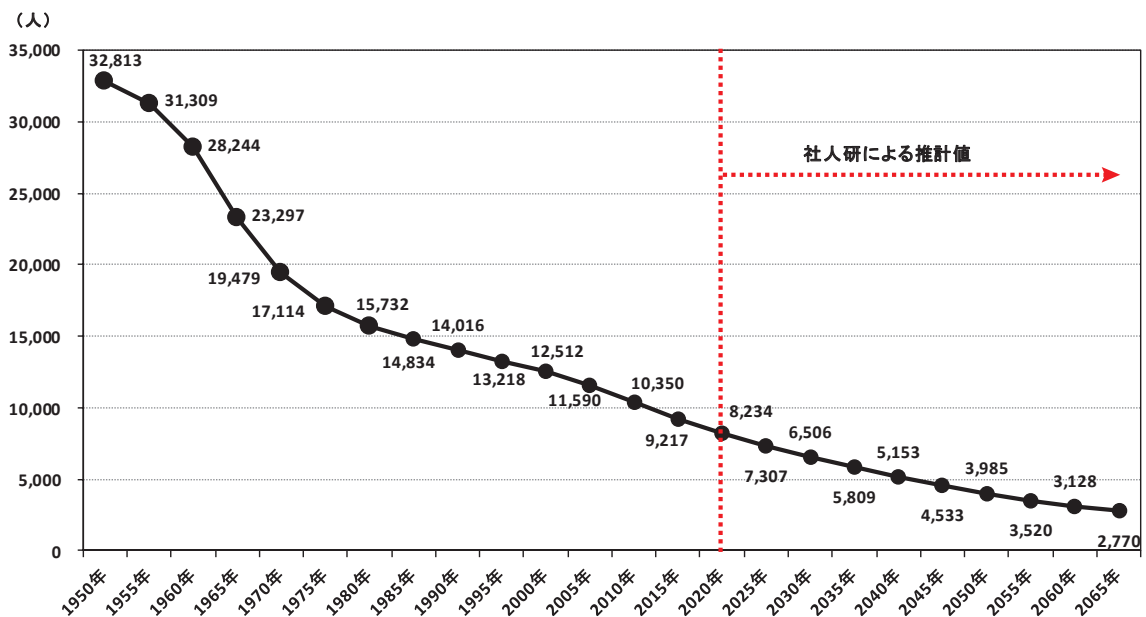
本町の過去から現在に至る人口推移を把握した上で、自然増減及び社会増減が本町の人口推移に与えた影響を分析します。

①総人口及び地区別人口の推移と将来推計

- 総人口は減少。
- 地区別人口は、令和42（2060）年には、平成27（2015）年の約3割。

- ・人口の推移をみると戦後一貫して減少傾向が継続しており、高度経済成長期やバブル経済期に職を求め他地域（都市部等）に流出が進んだと考えられます。
- ・人口は、昭和35（1960）年～昭和50（1975）年にかけて5年間に10%以上減少しましたが、その後減少率は鈍化しました。
- ・国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、本町では、今後も人口の減少が続き、令和42（2060）年には、平成27（2015）年の33.9%まで減少すると予測されています。

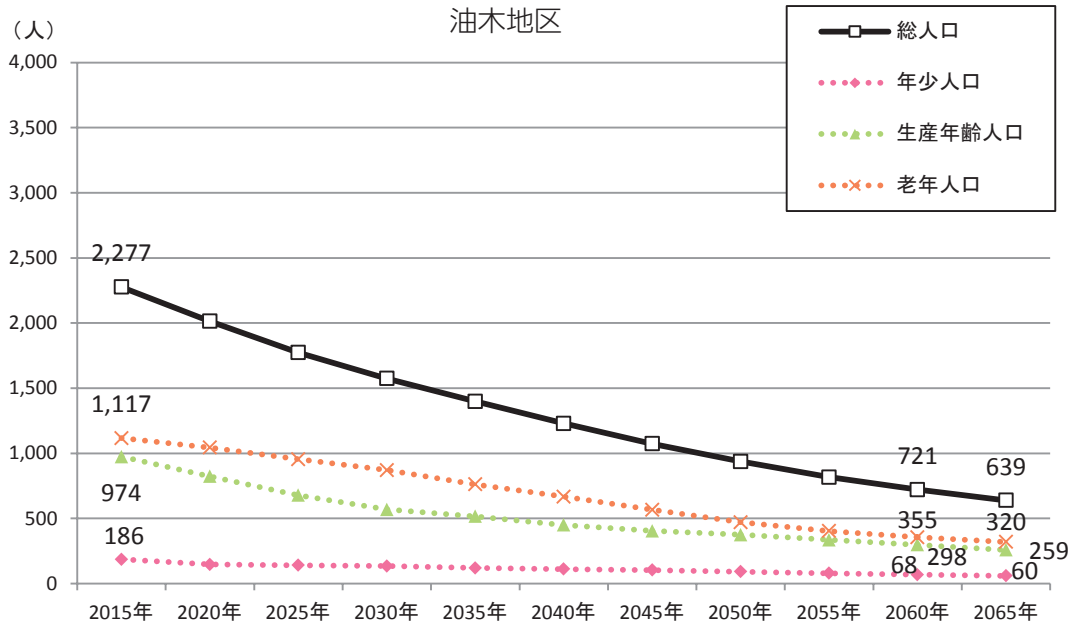
■総人口の推移と将来推計■



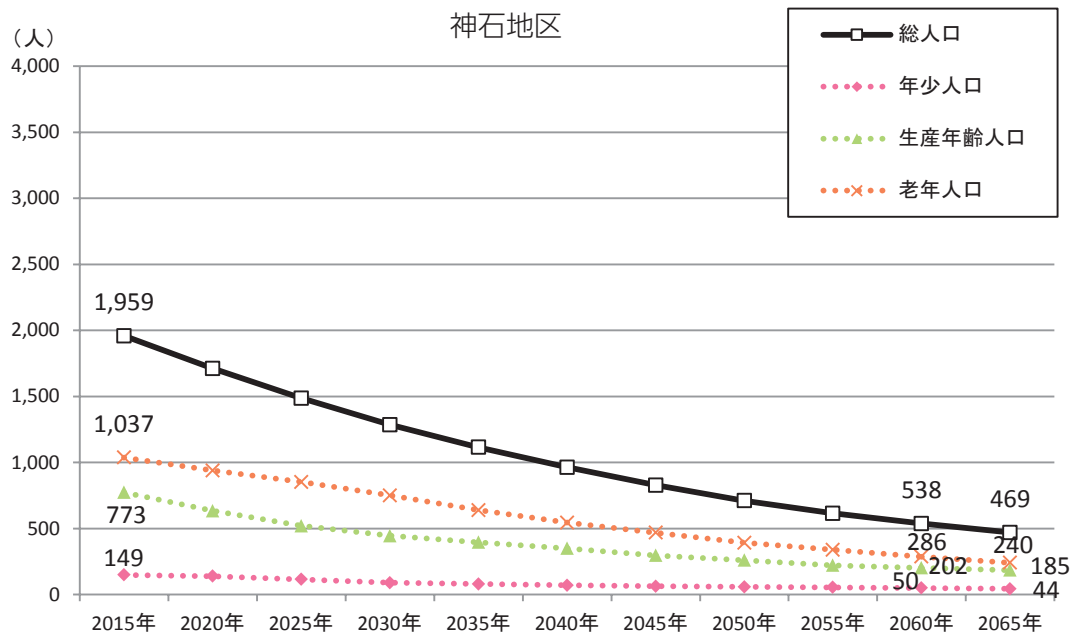
資料：平成27（2015）年までは国勢調査実測値、令和2（2020）年以降は社人研推計値

- ・地区別人口は、人口構成にはそれぞれの地区の特性があるものの総じて人口は減少すると予測されています。

■地区別人口の推移と将来推計■

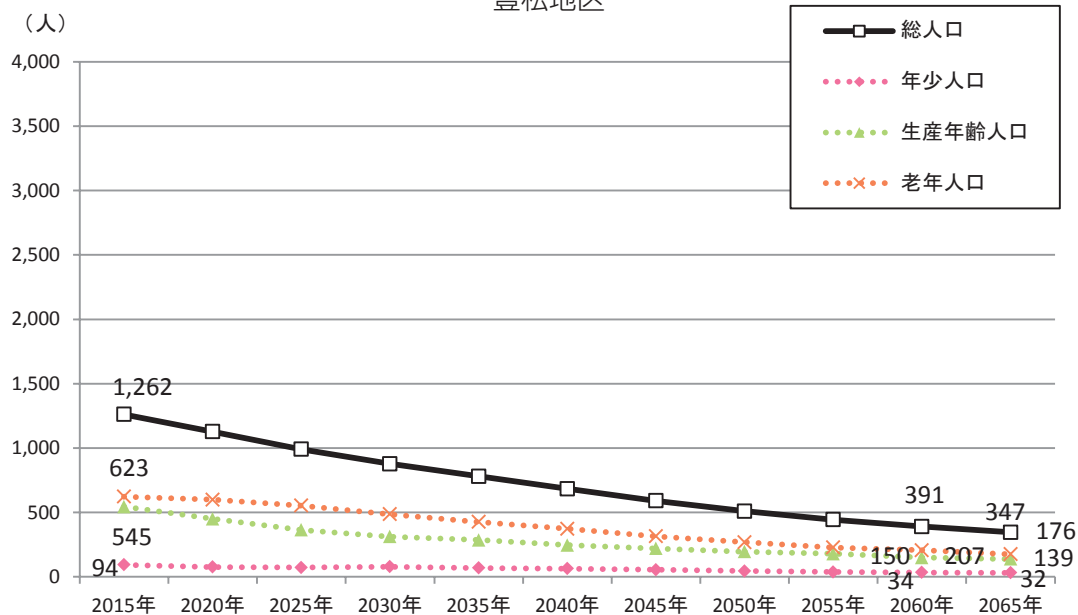


資料：平成27（2015）年までは国勢調査実測値，令和2（2020）年以降は社人研推計値



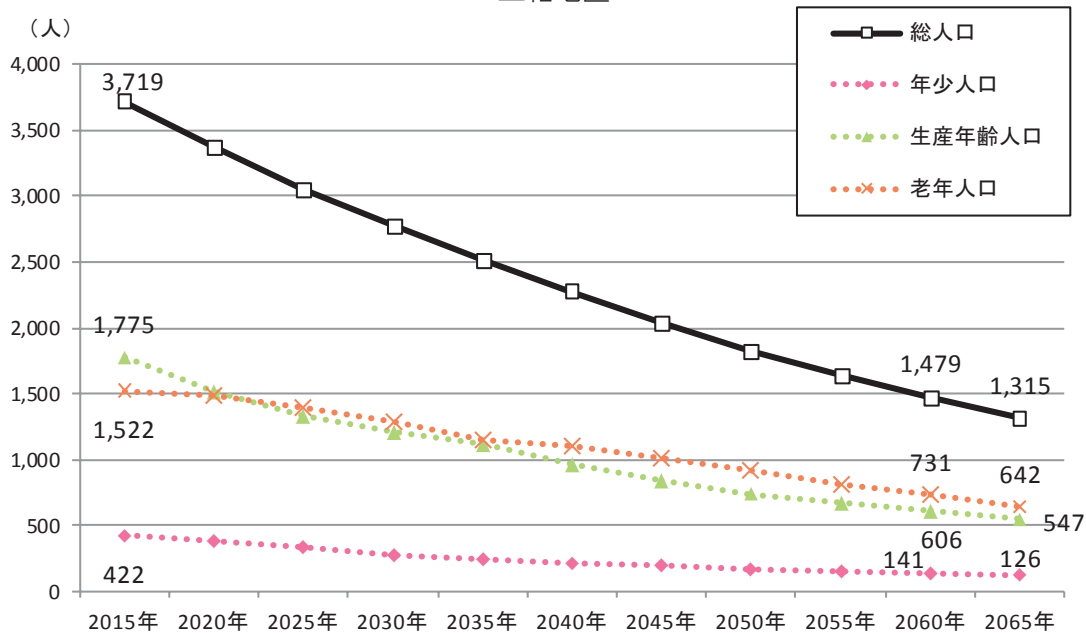
資料：平成27（2015）年までは国勢調査実測値，令和2（2020）年以降は社人研推計値

豊松地区



資料：平成27（2015）年までは国勢調査実測値，令和2（2020）年以降は社人研推計値

三和地区



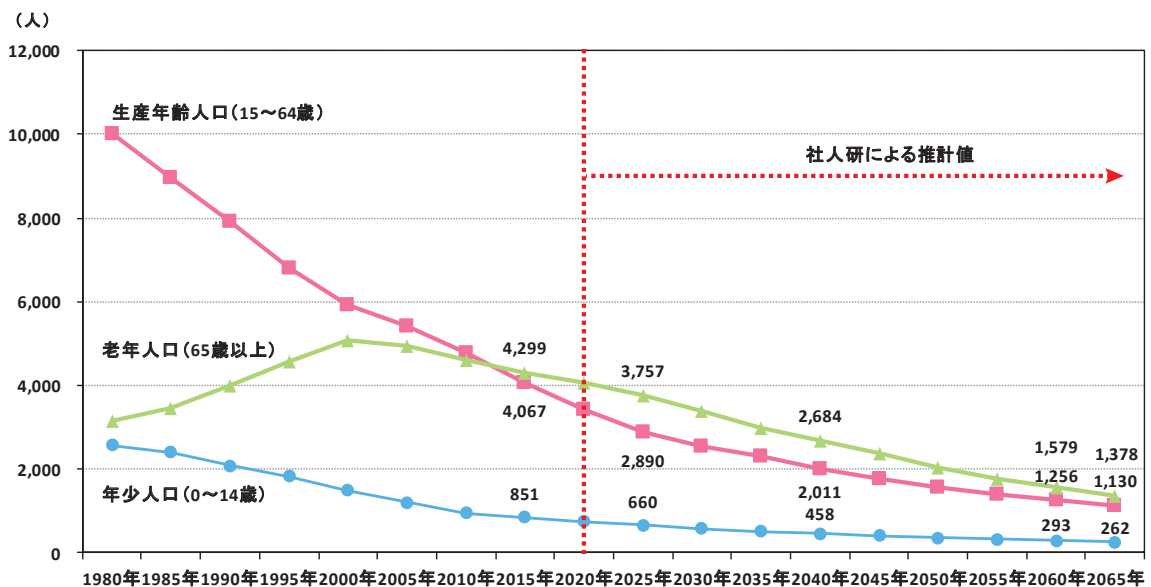
資料：平成27（2015）年までは国勢調査実測値，令和2（2020）年以降は社人研推計値

②年齢3区分別人口の推移と将来推計

- 生産年齢人口（15～64歳）は、令和42（2060）年には、平成27（2015）年の約3割。
- 年少人口（0～14歳）は減少しており、令和42（2060）年には、平成27（2015）年の約3割4分。
- 老年人口（65歳以上）は減少しており、令和42（2060）年には、平成27（2015）年の約3割7分。

- ・生産年齢人口は、総人口と同様に一貫して減少しており、令和42（2060）年には、平成27（2015）年に対して30.9%に減少すると予測されています。
- ・年少人口は、一貫して減少しており、令和42（2060）年には、平成27（2015）年に対して34.4%に減少すると予測されています。
- ・老年人口は、平成12（2000）年をピークに減少しており、令和42（2060）年には、平成27（2015）年に対して36.7%に減少すると予測されています。

■年齢3区分別人口の推移と将来推計■



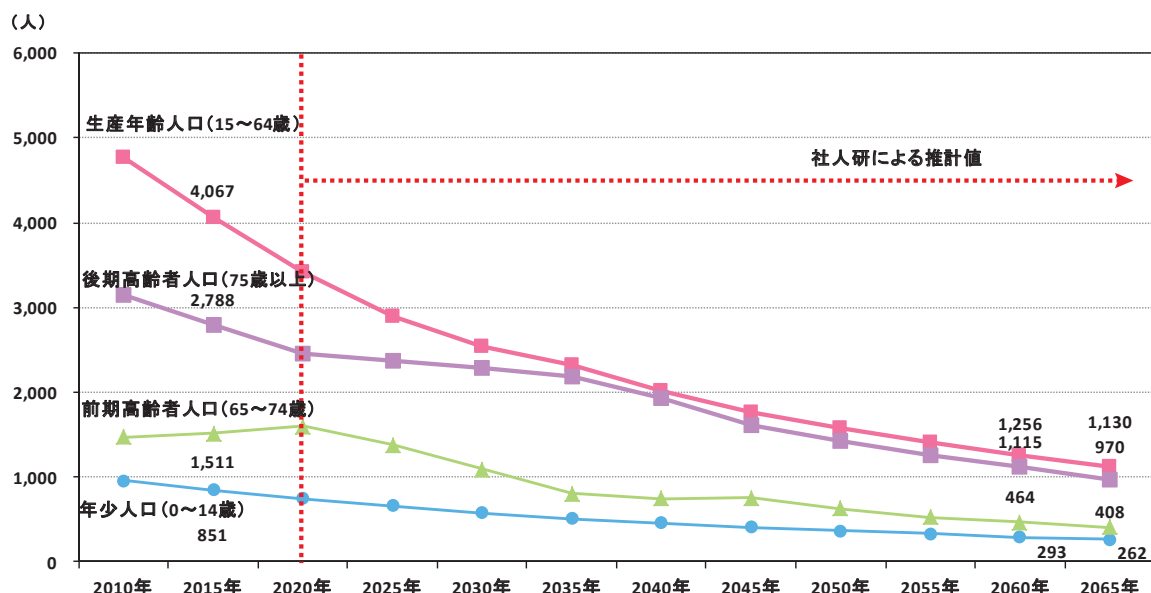
資料：平成27（2015）年までは国勢調査実測値，令和2（2020）年以降は社人研推計値

③年齢4区分別人口の推移と将来推計

- 生産年齢人口（15～64歳）、年少人口（0～14歳）は一貫して減少。
- 前期高齢者人口（65～74歳）は減少しており、令和42（2060）年には、平成27（2015）年の約3割1分。
- 後期高齢者人口（75歳以上）は減少しており、令和42（2060）年には、平成27（2015）年の約4割。
- 生産年齢人口（15～64歳）の割合は、令和42（2060）年には総人口の約4割まで減少。
- 年少人口（0～14歳）の割合は、横ばいで令和42（2060）年には総人口の約1割未満。
- 前期高齢者人口（65～74歳）の割合は、令和42（2060）年には総人口の約1割5分まで減少。
- 後期高齢者人口（75歳以上）の割合は、令和42（2060）年には総人口の約3割6分まで微増。

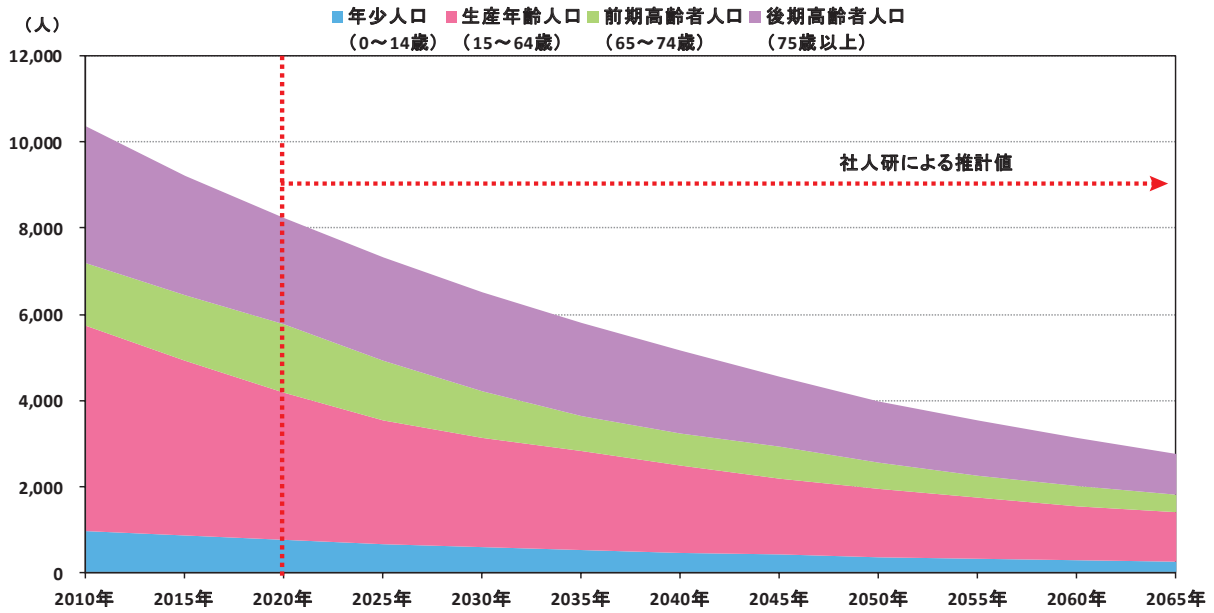
- ・生産年齢人口、年少人口とも一貫して減少しています。
- ・前期高齢者人口は、令和2（2020）年をピークに減少しており、令和42（2060）年には、平成27（2015）年に対して30.7%に減少すると予測されています。
- ・後期高齢者人口は、減少しており、令和42（2060）年には、平成27（2015）年に対して40.0%に減少すると予測されています。

■年齢4区分別人口の推移と将来推計①■



資料：平成27（2015）年までは国勢調査実測値，令和2（2020）年以降は社人研推計値

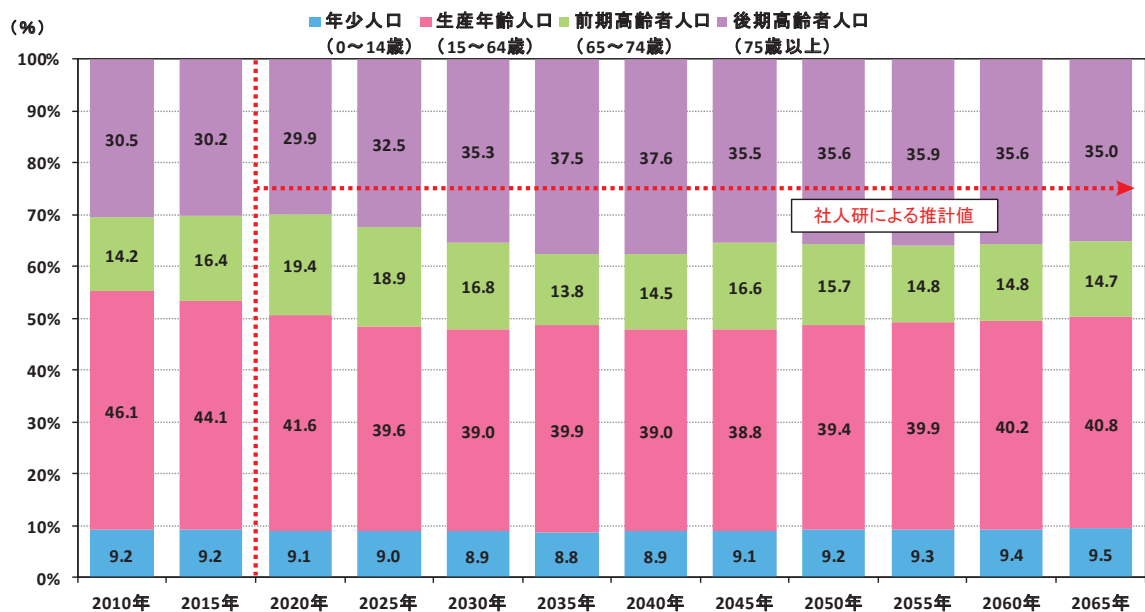
■年齢4区分別人口の推移と将来推計②■



資料：資料：平成27（2015）年までは国勢調査実測値，令和2（2020）年以降は社人研推計値

- ・生産年齢人口の割合は，平成27（2015）年には44.1%ですが，令和42（2060）年には40.2%と予測されています。
- ・年少人口の割合は，平成27（2015）年には9.2%ですが，令和42（2060）年には9.4%と予測されています。
- ・前期高齢者人口の割合は，平成27（2015）年には16.4%ですが，令和42（2060）年には14.8%と予測されています。
- ・後期高齢者人口の割合は，平成27（2015）年には30.2%ですが，令和42（2060）年には35.6%と予測されています。

■年齢4区分別人口の推移と将来推計③■



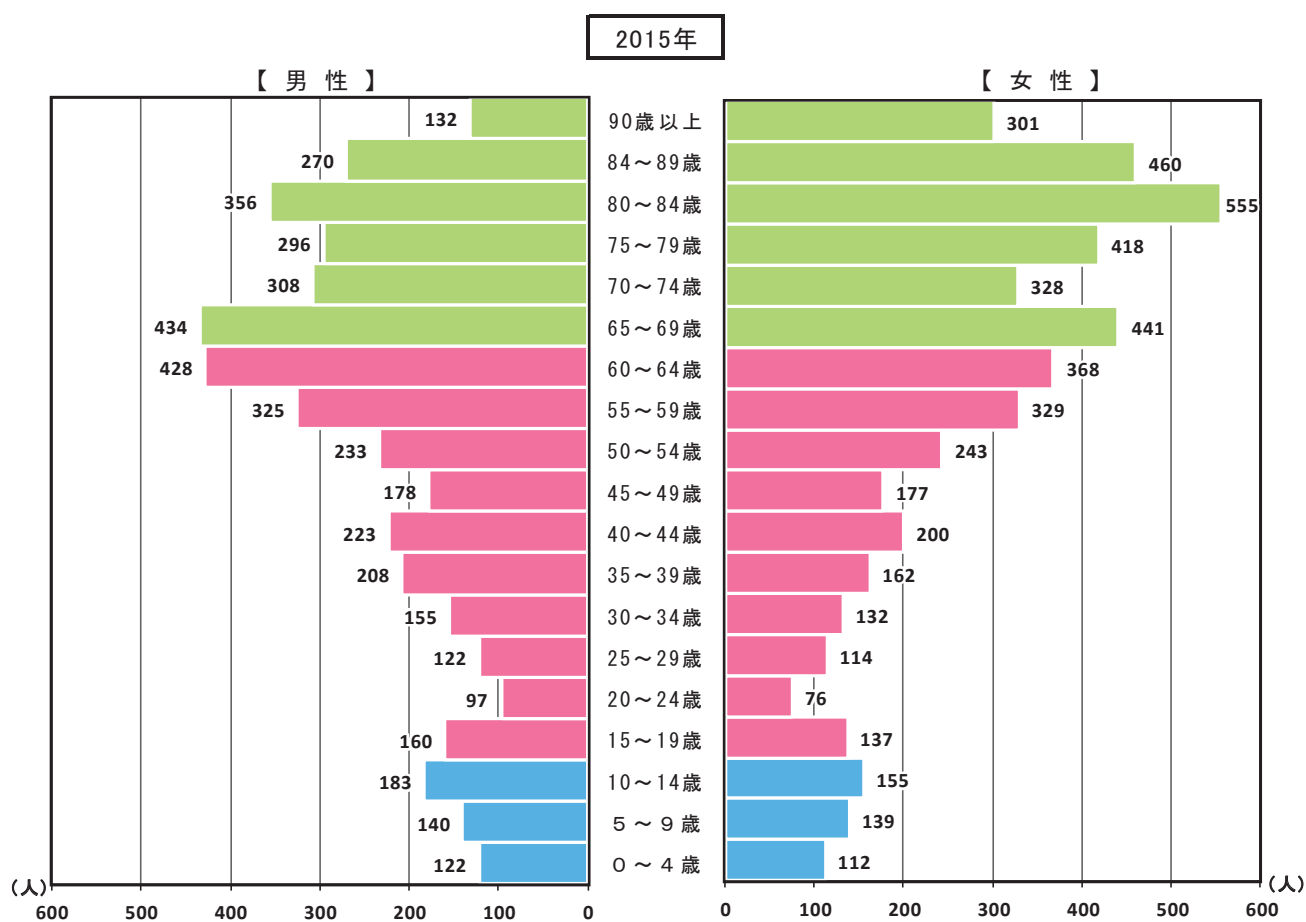
資料：平成27（2015）年までは国勢調査実測値，令和2（2020）年以降は社人研推計値

④性別年齢別人口構成

- 男女とも20歳前後から50歳前後までの割合が低い。
- 男女ともおおむね60歳以上の割合が高い。

- ・本町の年齢別人口構成は、男女とも、生産活動を支え、子育て世代でもある20歳前後から50歳前後までの割合が特に低くなっており、それが地域の人口再生産力を低下させ、人口減少・少子高齢化に影響を与えていると予想されます。
- ・男女ともおおむね60歳以上の割合が高くなっています。
- ・令和22（2040）年には、各年齢層とも人口は減少するものの、生産年齢人口の減少、80歳以上の高齢者のウエイトが高くなることが予想されます。

■性別年齢別人口構成（平成27（2015）年）■



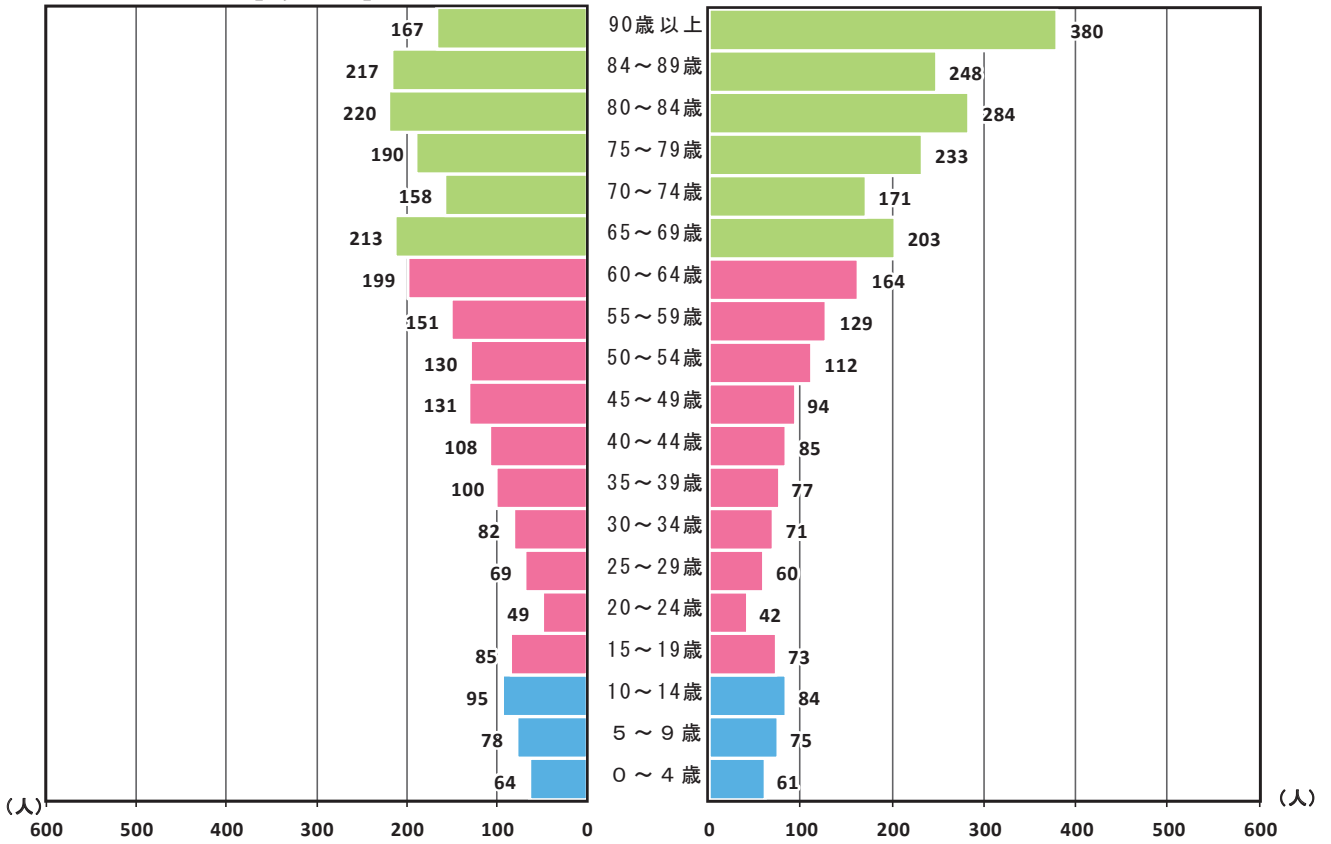
資料：「国勢調査（平成27（2015）年）10月1日」総務省

■性別年齢別人口構成（令和12（2040）年）■

2040年

【 男性 】

【 女性 】

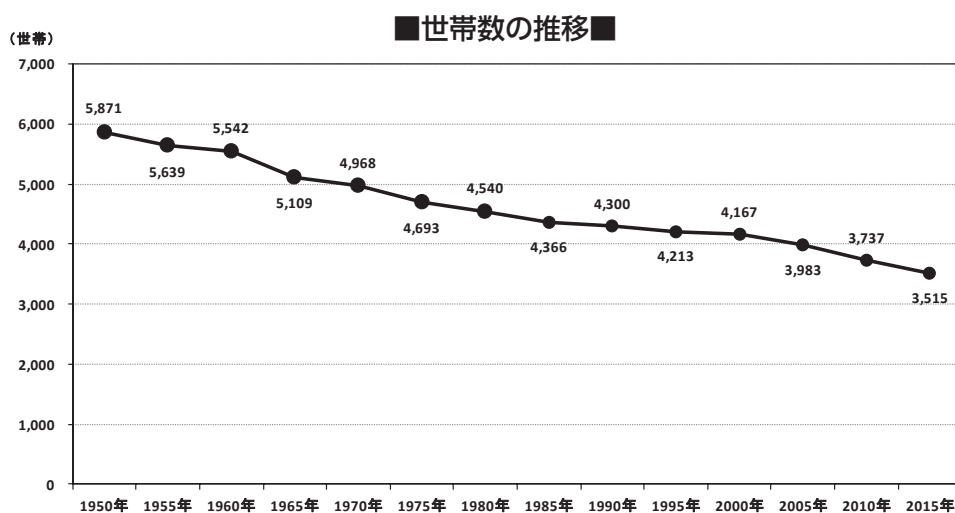


資料：社人研推計値

⑤世帯数の推移

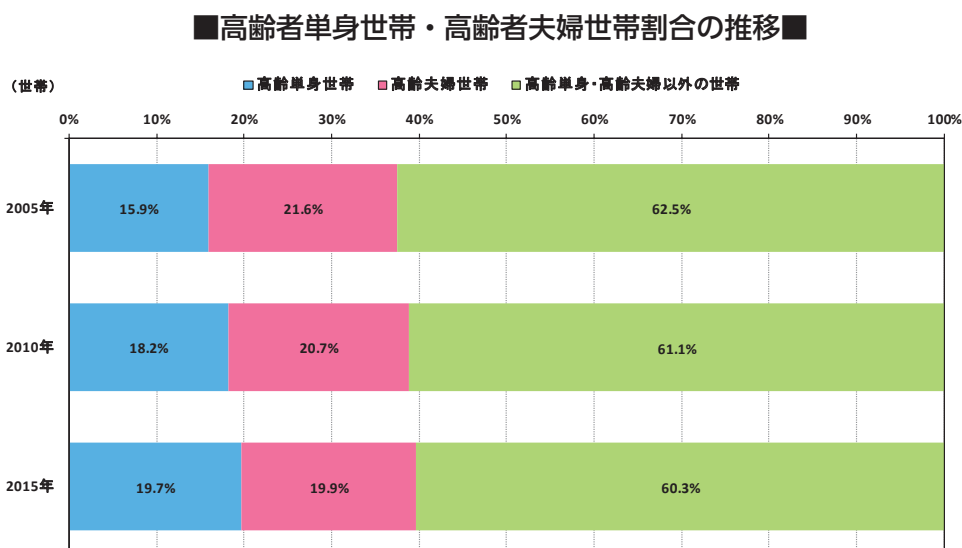
- 世帯数は一貫して減少。
- 高齢単身世帯の割合は増加，高齢夫婦世帯の割合は減少。

- ・世帯数は一貫して減少が続いており，平成27（2015）年には3,737世帯となっています。昭和25（1950）年から平成27（2015）年までの65年間で2,356世帯減少しています。
- ・今後も人口減少，介護老人福祉施設の施設入所者の増加等に伴い急速に世帯数が減少すると同時に空き家が急増すると見込まれます。



資料：「国勢調査（各年10月1日）」総務省

- ・平成27（2015）年の一般世帯数は3,515世帯で，その内，高齢単身世帯（65歳以上の単身世帯）の割合は19.7%，高齢夫婦世帯（夫65歳以上で妻60歳以上の夫婦一組の世帯）の割合は19.9%となっています。
- ・高齢単身世帯の割合は増加，高齢夫婦世帯の割合は減少しています。



資料：「国勢調査（各年10月1日）」総務省

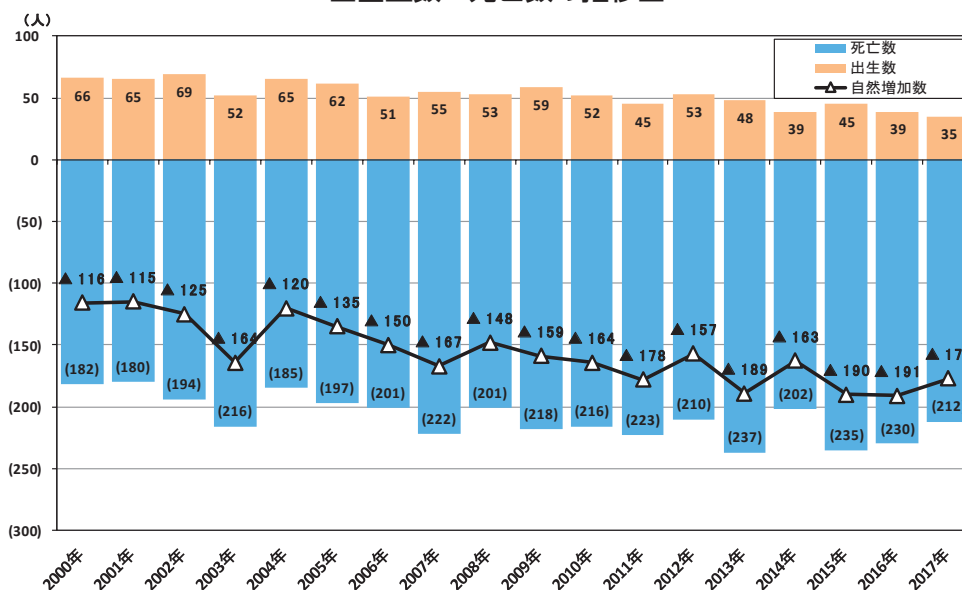
⑥出生・死亡、転入・転出の推移

●一貫して死亡数が出生数を上回る自然減で、減少数は平成28（2016）年を底に増減を繰り返しながら増加傾向。

●転入数、転出数ともに、増減を繰り返して、転出数が転入数を上回る社会減。

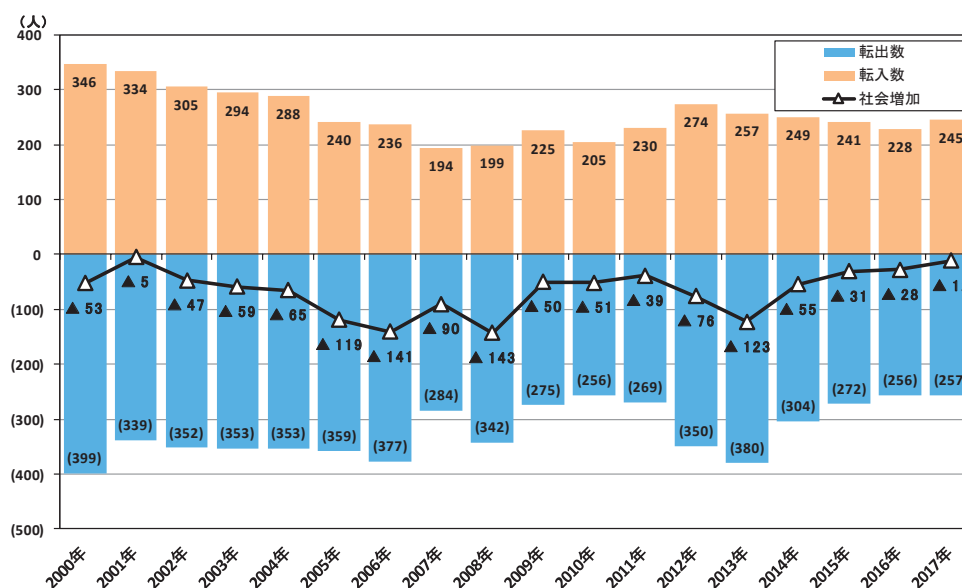
- ・自然増減では、一貫して死亡数が出生数を上回る自然減で、減少数は平成28（2016）年を底に増減を繰り返しながら増加傾向で推移しています。
- ・社会増減では、転入数、転出数ともに、増減を繰り返していますが、転出数が転入数を上回る社会減で推移しています。

■出生数・死亡数の推移■



資料：「人口移動統計調査」広島県

■転入数・転出数の推移■



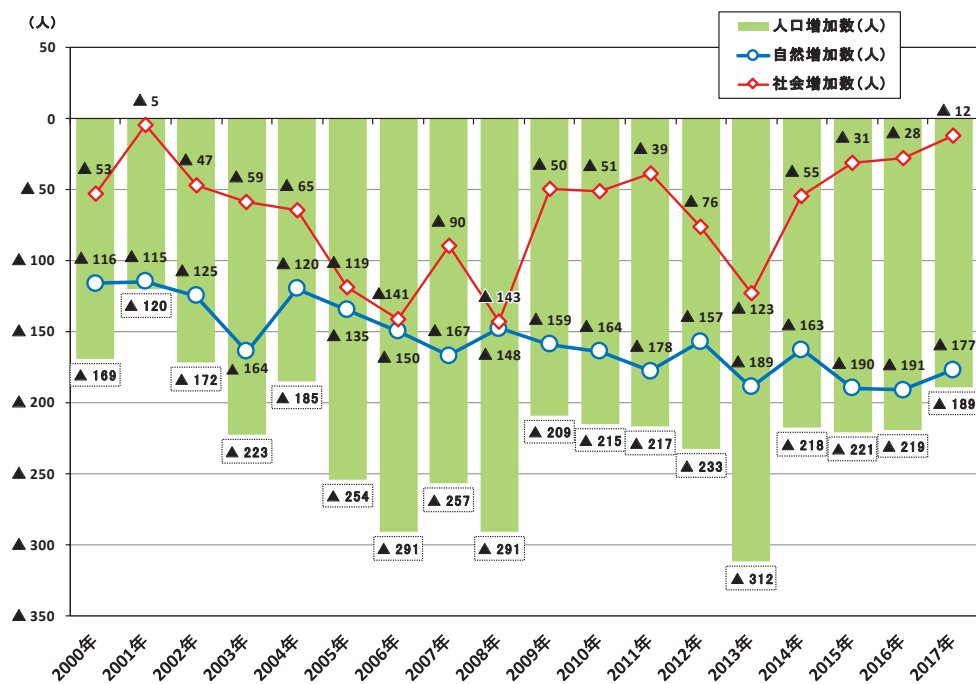
資料：「人口移動統計調査」広島県

⑦総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- 自然減は増減を繰り返し増加傾向，社会減は増減の繰り返し。
- 自然減と社会減を合わせて人口は減少。

- ・自然増減は，一貫して自然減で推移しており，減少数は平成28（2016）年を底に増減を繰り返しながら増加傾向となっています。
- ・社会増減は，増減を繰り返して社会減で推移しています。
- ・自然減と社会減を合わせて人口減少が続いています。

■自然増減・社会増減の変化■



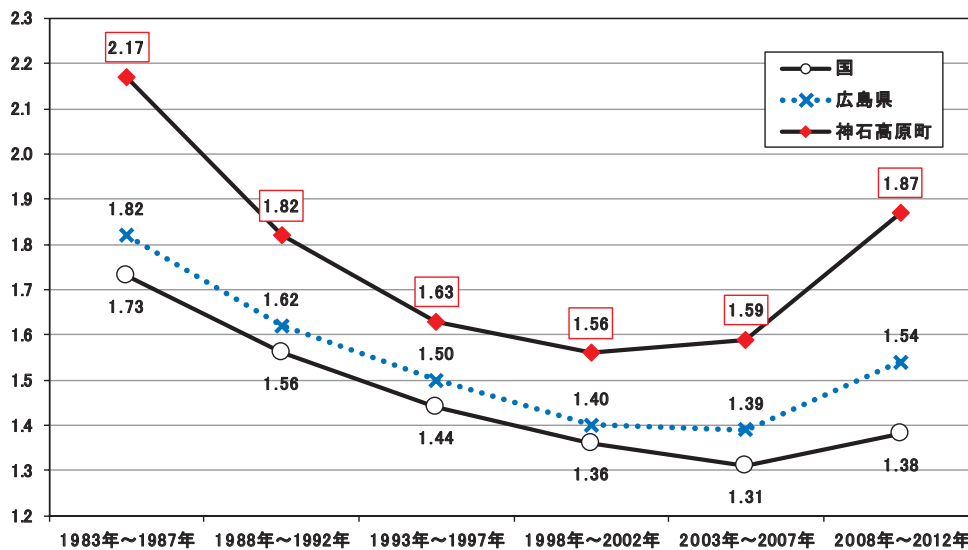
資料：「人口移動統計調査」広島県

⑧出生率及び未婚率の推移

- 出生率は、減少し、その後、増加に転換。
- 出生率は、国・県よりも高い水準で推移。
- 男女ともに晩婚化、未婚増が進行。

- ・本町の出生率は、減少し、平成10（1998）年～平成14（2002）年を底に増加に転じています。
- ・本町の出生率は、国・県よりも高い水準で推移しています。
- ・本町の未婚率は、男女ともに20～24歳及び45～49歳では平成22（2010）年より平成27年は増加しています。晩婚化、未婚増が進んでいます。

■出生率の推移（国、広島県、神石高原町）■

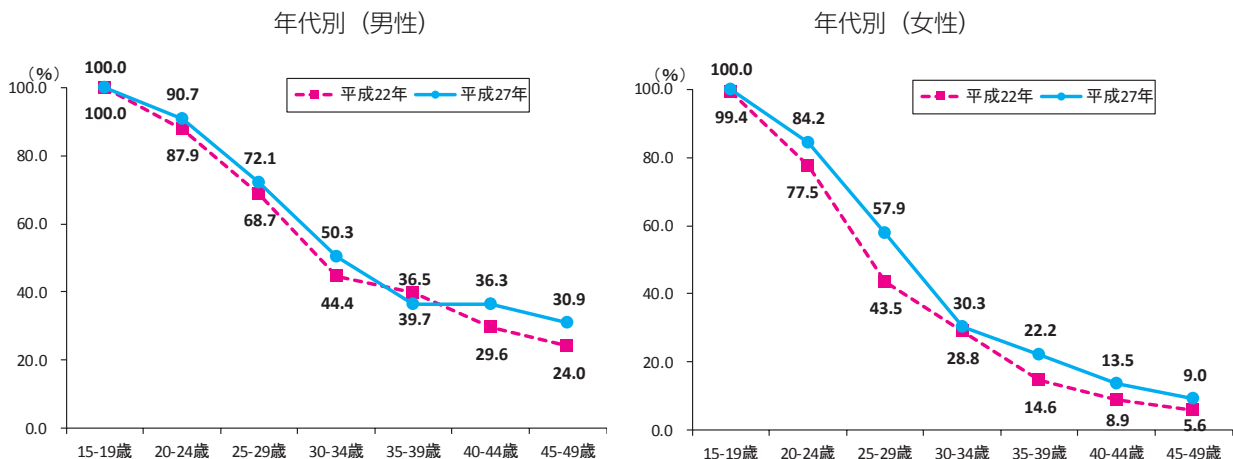


資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

※昭和58（1983）年～昭和62（1987）年は国に直接電話をして、国の「1.73」を確認。

※昭和63（1988）年～平成4（1992）年、平成5（1993）年～平成9（1997）年は国に確認したが、国全体の数値は算出していないとのこと。そのため、この5年間については、合計特殊出生率の該当年次の平均値とした。

■未婚率の推移■

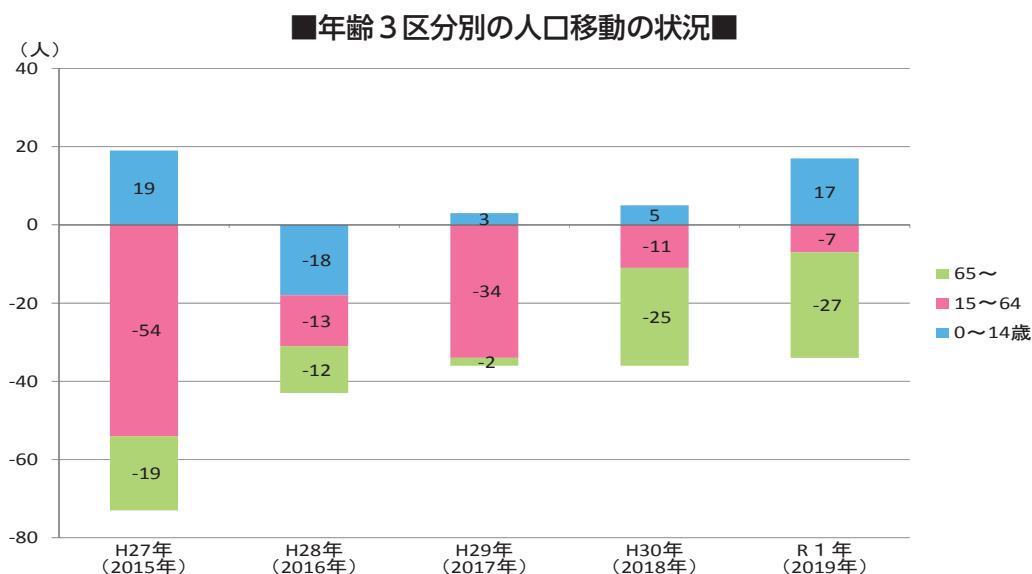


資料：「国勢調査（各年10月1日）」総務省

⑨年齢階級別の人口移動の状況

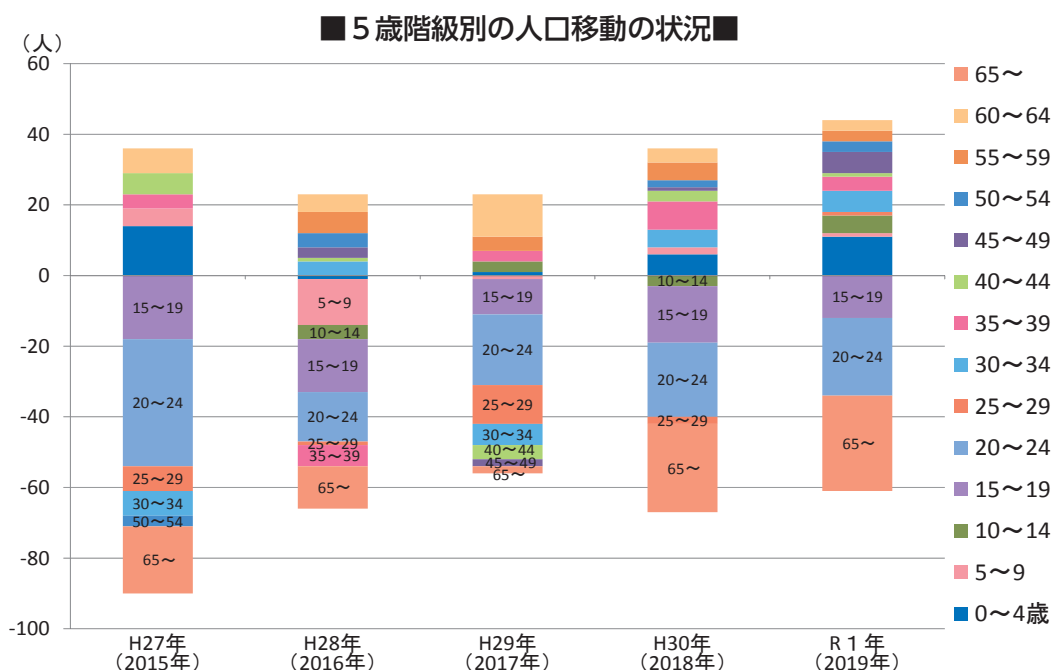
- 年齢階級別の転出超過数は、15～64歳が多い。
- 転出超過数は増減を繰り返しながら減少傾向。

・本町では、社会減の状態が続いています。平成27（2015）年から令和元（2019）年にかけての転出超過数を年齢3区分別にみると、15～64歳の、転出超過数は増減を繰り返しながら減少傾向になっています。



資料：「人口移動統計調査」広島県

・5歳階級別にみると、15歳～24歳、65歳～の年齢階級は転出超過が続いているが、他の階級の多くは転入超過の傾向になっています。

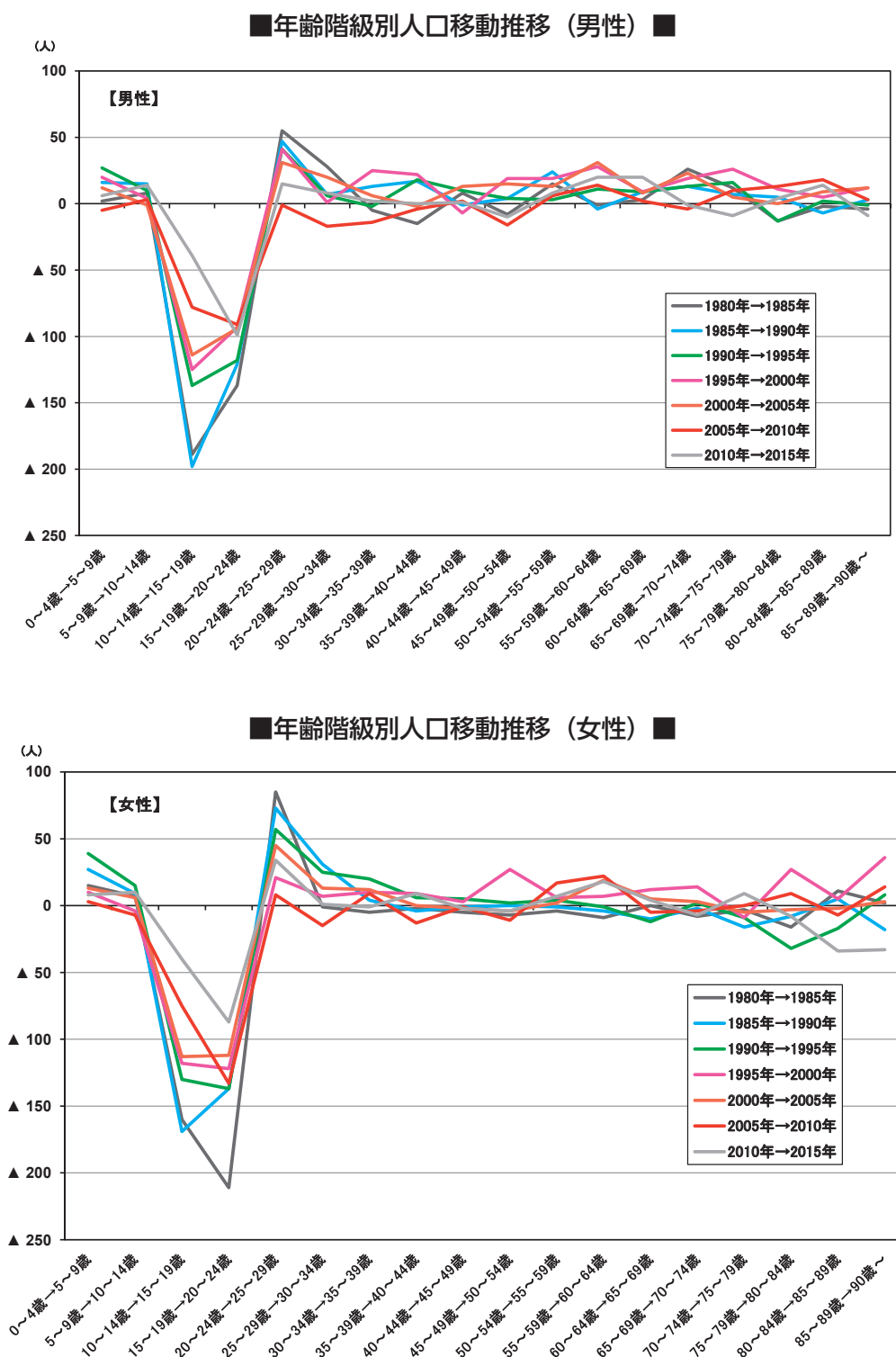


資料：「住民基本台帳人口移動報告」総務省

⑩性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

●男女とも、進学、就職の時期に転出超過が顕著。

- ・男女ともに、進学、就職の年代である10歳代後半から20歳代前半は転出超過となっています。



資料：「国勢調査（各年10月1日）」総務省

※男女5歳階級別の純移動数は、上記「国勢調査」人口と各期間の生残率を用いて推定した値。

⑪地域別の人口移動

- 転出超過は平成22（2010）年の271人から平成27（2015）年には250人に減っています
- 県内では，平成27（2015）年には福山市，広島市，府中市，庄原市への転出超過多く，福山市，広島市への転出超過は縮小。
- 県外への転出超過は減少。

- ・平成22（2010）年には転出超過が271人でしたが，平成27（2015）年には250人に減少しています。
- ・平成27（2015）年には，県内で転出超過が多い市町は，福山市，広島市，庄原市となっています。このうち，福山市，広島市への転出超過は減少，庄原市への転出超過は微増，また，府中市は転入超過から転出超過に転換しています。
- ・県外への転出超過は，平成22（2010）年には95人でしたが，平成27（2015）年には76人に減少しています。

■地域別の人口移動の推移■

		2010年			2015年		
		転入	転出	転入超過	転入	転出	転入超過
県内	福山市	224	359	▲ 135	247	372	▲ 125
	広島市	57	98	▲ 41	57	82	▲ 25
	府中市	44	37	7	28	64	▲ 36
	庄原市	30	56	▲ 26	23	52	▲ 29
	尾道市	18	13	5	21	7	14
	東広島市	17	10	7	11	13	▲ 2
	三次市	5	19	▲ 14	10	10	0
	他市町	33	38	▲ 5	25	37	▲ 12
県外	137	232	▲ 95	145	221	▲ 76	
合計	591	862	▲ 271	608	858	▲ 250	

資料：「国勢調査（各年10月1日）」総務省
※単位：人

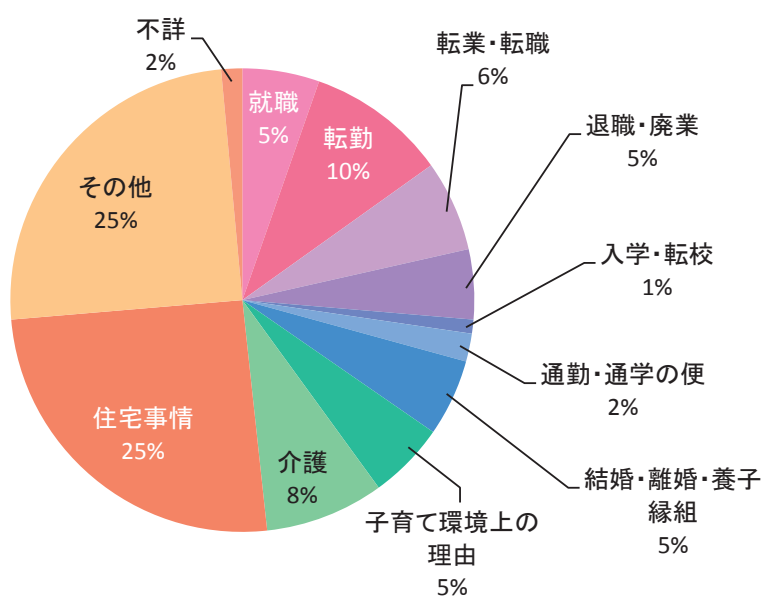
⑫ 転入・転出の理由

- 転入の主な理由は住宅事情、転勤、介護、転出の主な理由は、就職、結婚・離婚・養子縁組、住宅事情。
- 就職時や結婚時等により都市部へ流出。

・ 転入の理由の上位3項目は、住宅事情、転勤、介護となっています。一方、転出の理由は、就職、結婚・離婚・養子縁組、住宅事情が主なものとなっています。これより、就職時や結婚時等により都市部へ流出していることが伺えます。

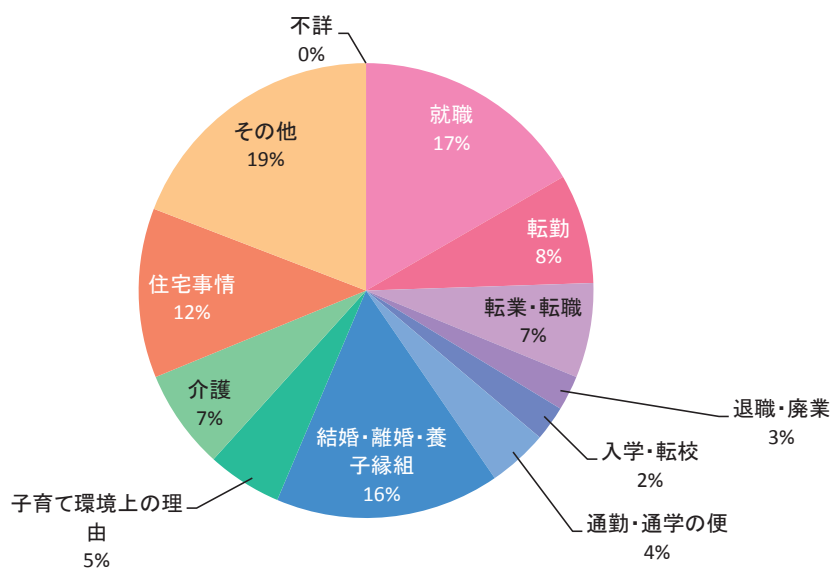
■理由別移動者数割合（平成29（2017）年～平成30（2018）年）■

(転入)



資料：「人口移動統計調査」広島県

(転出)



資料：「人口移動統計調査」広島県

⑬小・中学校の児童生徒数の状況（平成27（2015）年）

●児童生徒数は減少し、1学年10人未満の学年が増加。

- ・町内の小中学校に通う児童生徒数は年々減少し、1学年10人未満の学年の増加が目立っています。

■児童生徒数の状況■

学校名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
小学校	来見小学校	11	14	9	16	8	11	69
	三和小学校	19	19	25	20	14	20	117
	神石小学校	10	9	9	11	15	12	66
	油木小学校	11	8	8	9	11	11	58
	豊松小学校	3	1	0	4	4	5	17
	計	54	51	51	60	52	59	327
中学校	三和中学校	31	27	27				85
	神石高原中学校	22	29	34				85
	計	53	56	61				170

資料：平成31（2019）年度学校基本調査（令和元（2019）年5月1日現在）
※単位：人

⑭油木高等学校の入学率・地元率の推移

- 地元中学校からの入学率は50%以上で推移しているものの定員割れが常態化。
- 町外からの入学者が増加。

- ・町内唯一の高等学校である油木高校への地元中学校からの入学率は50%以上で推移していますが、定員割れが常態化しています。
- ・近年は、町外からの入学者が増加しています。

■油木高等学校の入学率・地元率の推移■

年度	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
入学者数（定員80）	58	58	66	73	70	69	45
入学率	73%	73%	83%	91%	88%	86%	56%
町内生徒	56	54	58	62	62	50	34
地元率	55%	49%	57%	59%	66%	60%	44%
町外生徒	2	4	8	11	8	19	11
年度	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
入学者数（定員80）	52	73	58	72	65	62	53
入学率	65%	91%	73%	90%	81%	78%	66%
町内生徒	34	53	41	51	37	37	26
地元率	53%	65%	65%	66%	56%	54%	52%
町外生徒	18	20	17	21	28	25	27

資料：平成31年度学校基本調査（令和元（2019）年5月1日現在）
※地元率＝{町内入学者数÷町内中学校卒業生数}×100
※単位：人

⑮人口動向の整理

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、本町では、今後も人口の減少が続き、令和42（2060）年には、平成27（2015）年の33.9%の水準まで減少すると予測されています。
- ・ 自然増減では、一貫して死亡数が出生数を上回る自然減で、減少数は平成28（2016）年を底に増減を繰り返しながら増加傾向で推移しています。
- ・ 本町の出生率は、国・県よりも高い水準で推移しています。
- ・ 社会増減は、増減を繰り返して社会減で推移しています。
- ・ 男女ともに、進学年代である10歳代で転出超過が顕著となっています。
- ・ 平成22（2010）年には転出超過が271人でしたが、平成27（2015）年には転入超過が250人に減少しています。
- ・ 平成22（2010）年には転出超過が271人でしたが、平成27（2015）年には転入超過が250人となり、転出超過から転入超過に逆転しています。また、県内では福山市、広島市、府中市、庄原市への転出超過が多くなっています。

■本町の人口動向■

人口増減	<ul style="list-style-type: none"> ● 総人口は減少。 ● 生産年齢人口（15～64歳）は、令和42（2060）年には、平成27（2015）年の約3割。 ● 年少人口（0～14歳）は減少しており、令和42（2060）年には、平成27（2015）年の約3割4分。 ● 老年人口（0～14歳）は減少しており、令和42（2060）年には、平成27（2015）年の約3割7分。 ● 生産年齢人口（15～64歳）の割合は、令和42（2060）年には総人口の約4割まで減少。 ● 年少人口（0～14歳）の割合は、横ばいで令和42（2060）年には総人口の約1割未満。 ● 老年人口（65歳以上）の割合は、令和42（2060）年には総人口の約5割まで微増。
人口構成	<ul style="list-style-type: none"> ● 男女とも20歳前後から50歳前後までの割合が低い。 ● 男女ともおおむね60歳以上の割合が高い。
自然増減	<ul style="list-style-type: none"> ● 一貫して死亡数が出生数を上回る自然減で、減少数は平成28（2016）年を底に増減を繰り返しながら増加傾向。
社会増減	<ul style="list-style-type: none"> ● 転入数、転出数ともに、増減を繰り返して、転出数が転入数を上回る社会減。
自然・社会増減の影響	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然減は増減を繰り返し増加傾向、社会減は増減の繰り返し。 ● 自然減と社会減を合わせて人口は減少。
出生率	<ul style="list-style-type: none"> ● 出生率は、減少し、その後、増加に転換。 ● 出生率は、国・県よりも高い水準で推移。
人口移動	<ul style="list-style-type: none"> ● 年齢階級別の転出超過数は、15～64歳が多い。 ● 転出超過数は増減を繰り返しながら減少傾向。 ● 男女とも、進学の時期に転出超過が顕著。 ● 男女ともに、20歳代は転入超過。 ● 平成22（2010）年の転出超過271人から平成27（2015）年の転入超過250人に縮小。 ● 県内では、平成27（2015）年には福山市、広島市、府中市、庄原市への転出超過多く、福山市、広島市への転出超過は縮小。 ● 県外への転出超過は減少。

2 雇用及び就労等に関する分析

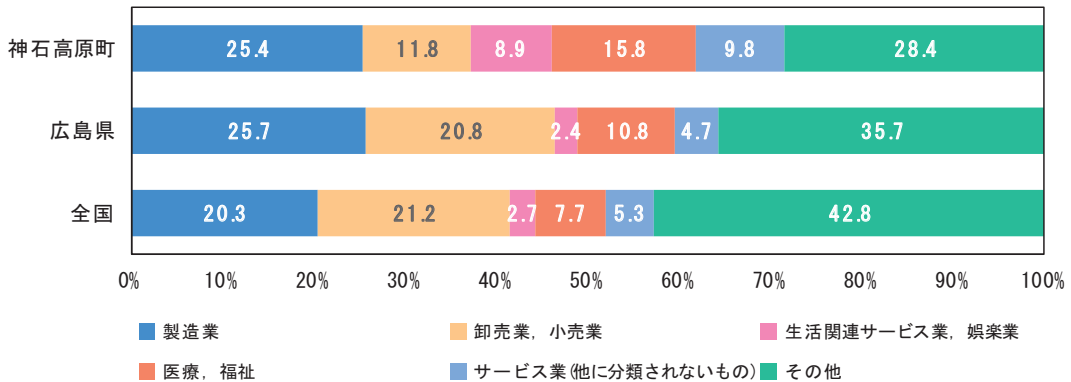
本町において雇用及び就労の場を提供している産業とその動向を把握するため、本町の産業構成や産業動向を整理します。

①本町の産業構成

- 従業者の構成比は、全国・県に比べ製造業，医療・福祉の割合が高く，卸・小売業の割合は低い。
- 付加価値の構成比は，全国・県に比べ生活関連サービス業・娯楽業，医療・福祉，サービス業（他に分類されないもの）の割合が高く，製造業の割合は県とほぼ同等で，卸・小売業の割合は低い。

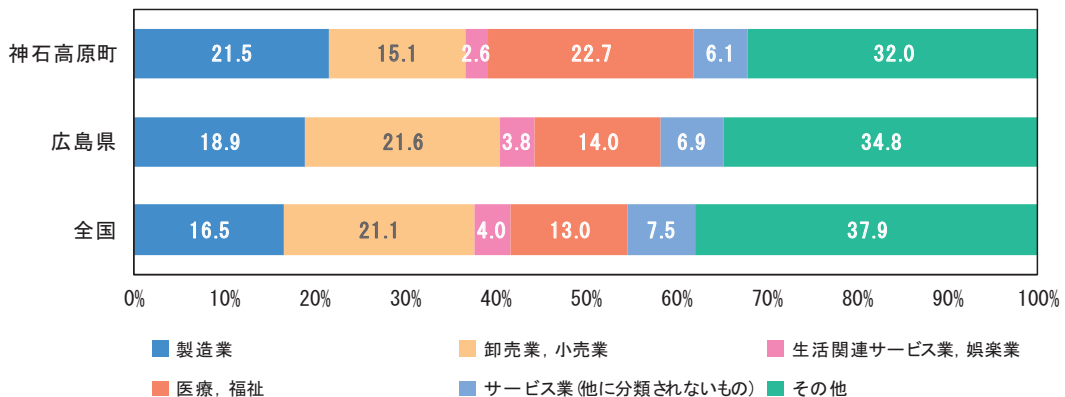
- ・本町の従業者の構成比は，全国や県に比べ，製造業，医療・福祉の割合が高くなっています。一方，卸・小売業の割合は低くなっています。
- ・本町の付加価値の構成比は，全国や県に比べ，生活関連サービス業・娯楽業，医療・福祉，サービス業（他に分類されないもの）の割合が高くなっています。一方，製造業の割合は国よりも高く県とはほぼ同等で，卸・小売業の割合は低くなっています。

■従業者数の産業別構成■



資料：「平成28年経済センサスー活動調査」経済産業省
※従業者は事業従事者

■付加価値の産業別構成■



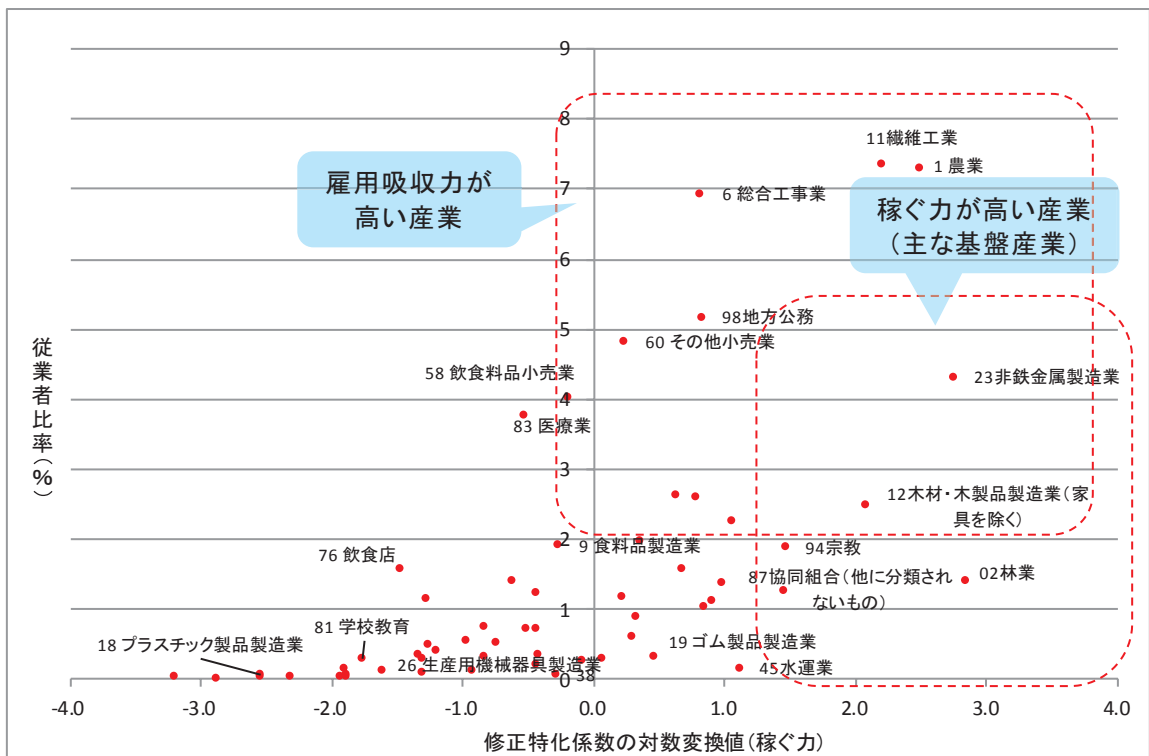
資料：「平成28年経済センサスー活動調査」経済産業省

②本町の産業特性

- 繊維工業，農業，総合工事業，地方公務，その他の小売業，非鉄金属製造業，飲食料品小売業，医療業等を中心に雇用の場を提供。
- 製造業，農林業，宗教，協同組合が基盤産業として本町の地域経済を支持。

- ・本町では，繊維工業，農業，総合工事業，地方公務，その他の小売業，非鉄金属製造業，飲食料品小売業，医療業等の従業者比率が高く，これらの産業が地域の雇用を支えています。
- ・地域の「稼ぐ力」を表す修正特化係数は，非鉄金属製造業，農林業，繊維工業，木材・木製品製造業（家具を除く），宗教，協同組合（他に分類されないもの）で高く，これらの産業が本町において外貨を稼いでいる基盤産業となっています。

■従業者比率と修正特化係数■



資料：「地域の産業・雇用創造チャート（平成30（2018）年12月14日）総務省」（「平成28年経済センサス - 活動調査」ベース）

※番号は日本標準産業分類（中分類）に該当

基盤産業：域外を主たる販売市場とした産業で，農林漁業，鉱業，製造業，宿泊業，運輸業が該当。一般に，基盤産業の雇用を新たに約770人分創出することで地域の人口1万人を支えることができるといわれる。

非基盤産業：域内を主たる販売市場としている産業で，建設業，小売業，対個人サービス，公共サービス，公務，金融保険業（支店，営業所），不動産業等が該当。

従業者比率：地域の従業者総数に対するある産業の従業者数の割合（%）

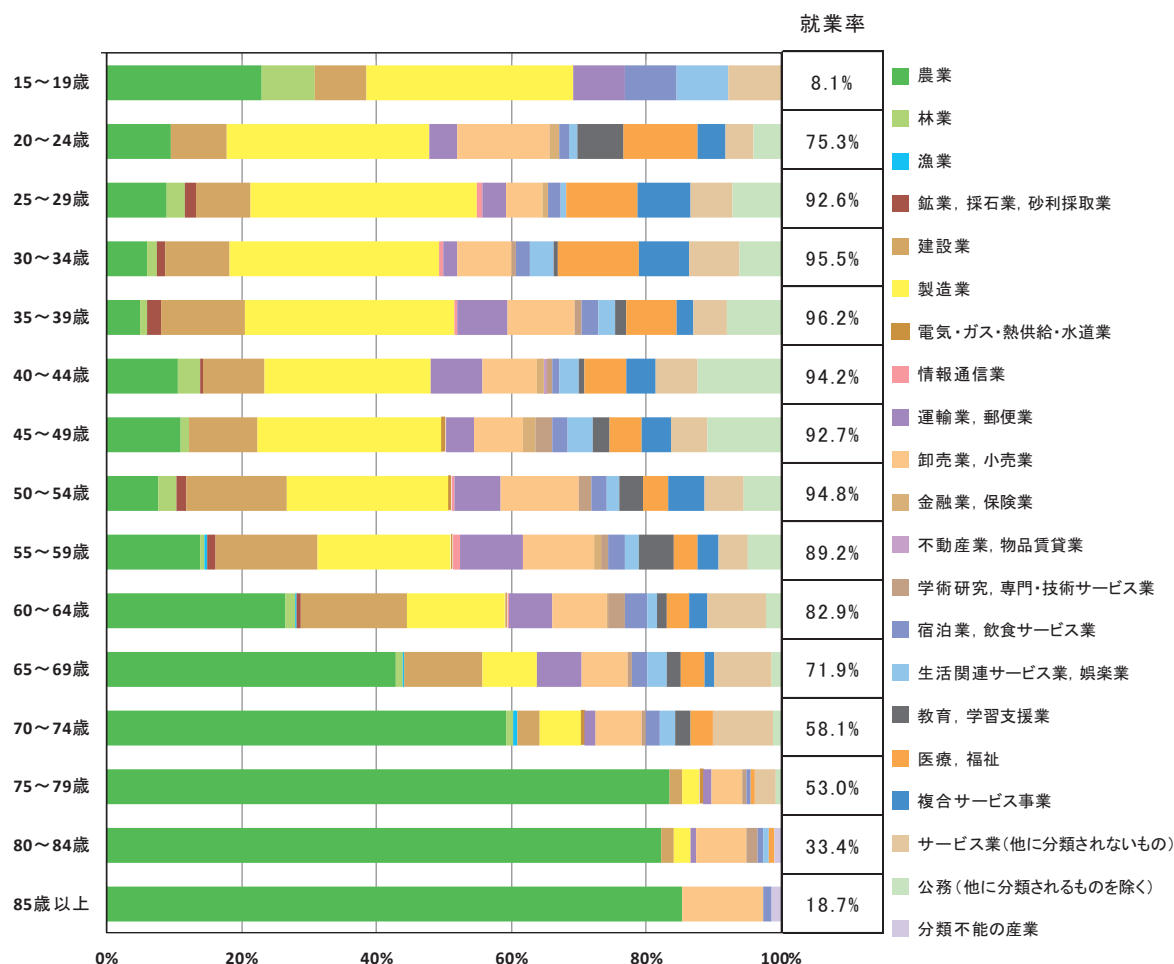
修正特化係数：地域のある産業の従業者比率の全国値に対する割合に日本の自足率を乗じたもの。地域の産業の世界における強みを表す数値。

③年齢別就業率と産業構成

- 男性は、農業、製造業、建設業、卸売業・小売業の就業者が多い。
- 女性は、農業、医療・福祉、卸売業・小売業の就業者が多い。
- 男女ともに60歳を過ぎたあたりから、農業の就業者が増加。
- 女性は、男性より就業率が低く、特に25歳以降の就業率が男性よりも低い。

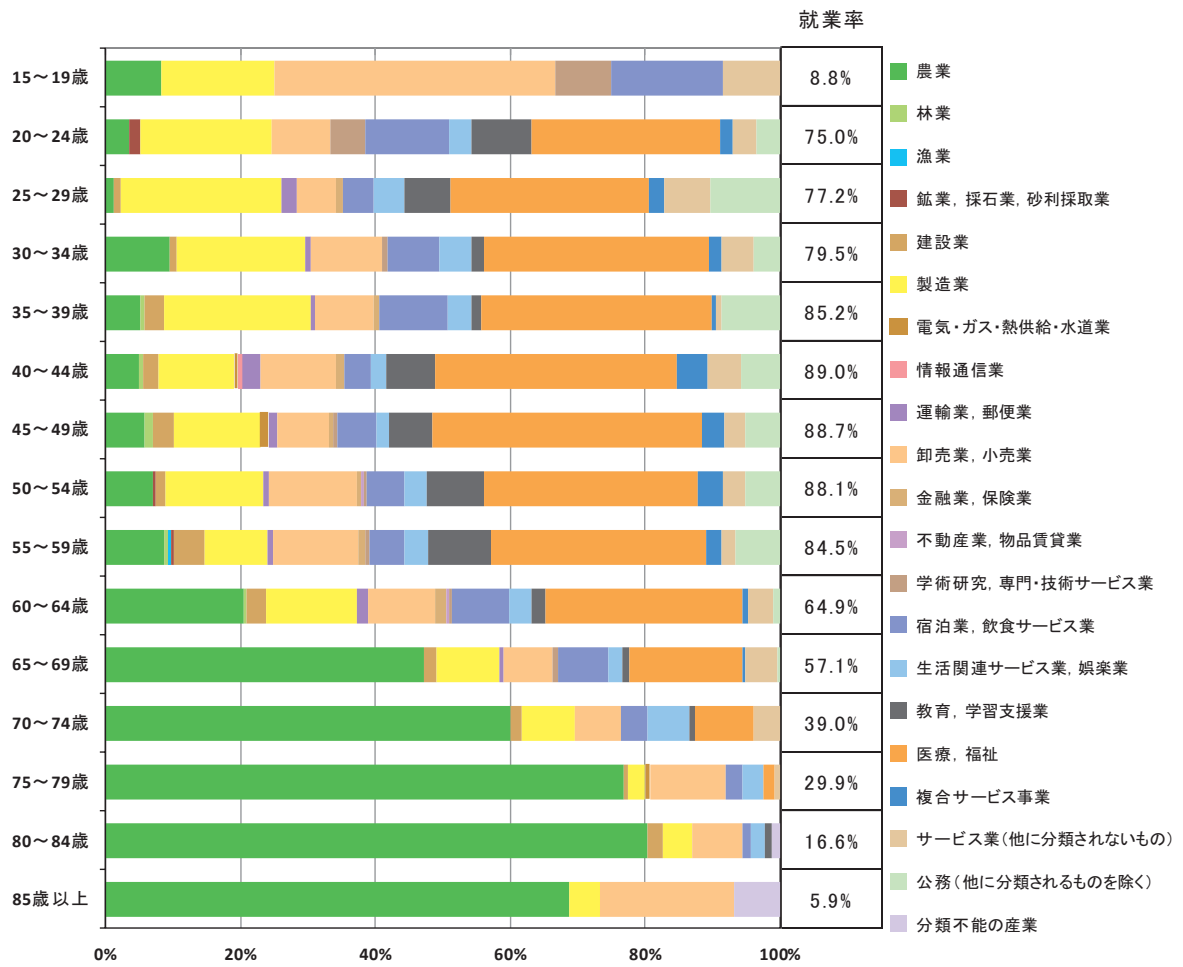
- ・男性では農業、製造業、建設業、卸売業・小売業、女性では農業、医療・福祉、卸売業・小売業への就業率が高い傾向にあります。
- ・男女ともに60歳を過ぎたあたりから、農業の割合が増加する傾向にあります。
- ・女性は全体的に男性より人口に占める就業人口の割合が少なく、25歳からM字カーブの形状がみられ、男性との幅が大きく開いていきます。結婚や出産を機に仕事を辞めるケースもあるものと考えられます。

■年齢別就業率と産業構成（平成27（2015）年）・男性■



資料：「国勢調査（平成27（2015）年10月1日）」総務省
 ※就業率は、年齢5歳階級別の人口に対する産業別人口の割合

■年齢別就業率と産業構成（平成27（2015）年・女性）■



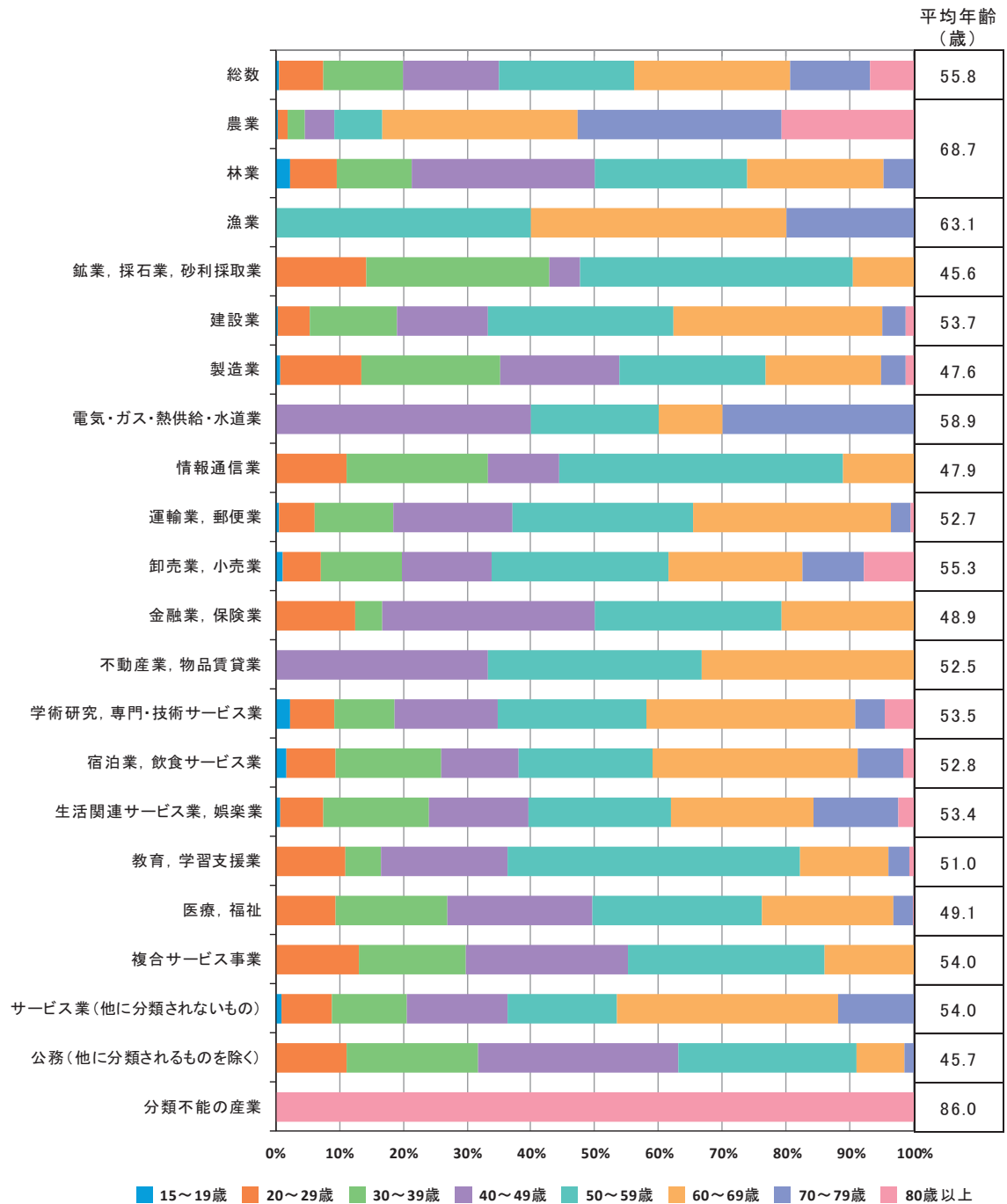
資料：「国勢調査（平成27（2015）年10月1日）」総務省
 ※就業率は、年齢5歳階級別の人口に対する産業別人口の割合

④産業別就業人口の年齢構成

●就業者の年齢は、基幹産業の一つである農業で高齢化。

- ・農業の8割以上が60歳以上となっており、特に農林業の平均年齢は約69歳となっています。本町の基幹産業の一つである農業では、後継者不足等により高齢化が進んでいるものと思われます。

■産業別就業人口の年齢構成（平成27（2015）年）■



資料：「国勢調査（平成27（2015）年10月1日）」総務省

⑤通勤・通学流動

- 福山市，府中市，庄原市，三次市との通勤・通学流動が多い。
- 福山市，府中市，庄原市，三次市へ通勤・通学する人よりも，これらの市町から神石高原町へ通勤・通学してくる人は少ない。
- 福山市との一体的な生活圏を形成。

- ・本町の通勤・通学流動をみると，通勤・通学先は福山市，府中市，庄原市，三次市の順に多く，通勤・通学してくる人も福山市，庄原市，府中市，三次市の順に多くなっています。
- ・福山市，府中市，庄原市，三次市へ通勤・通学する人よりも，これらの市町から神石高原町へ通勤・通学してくる人は少なくなっています。
- ・また，福山市との通勤・通学流動がとびぬけて多く，一体的な生活圏を形成しているものと思われます。

■通勤・通学流動■

(単位:人)				(単位:人)			
	総数	15歳以上 就業者	15歳以上 通学者		総数	15歳以上 就業者	15歳以上 通学者
当地に常住する就業者・通学者	5,035	4,738	297	当地で従業・通学する者	4,726	4,485	241
自市町村で従業・通学	3,936	3,734	202	自市町村に常住	3,936	3,734	202
他市区町村で従業・通学	1,099	996	94	他市区町村に常住	780	742	38
県内	1,043	963	80	県内	734	696	38
福山市	472	428	44	福山市	425	404	21
府中市	279	263	16	庄原市	151	139	12
庄原市	207	202	5	府中市	107	104	3
三次市	35	34	1	三次市	22	22	-
世羅町	17	17	-	世羅町	11	11	-
広島市	16	6	10	広島市	8	8	-
尾道市	7	7	-	尾道市	4	3	1
三原市	4	4	-	廿日市市	2	2	-
北広島町	2	-	2	呉市	1	-	1
呉市	1	1	-	三原市	1	1	-
竹原市	1	1	-	安芸高田市	1	1	-
東広島市	1	-	1	府中町	1	1	-
廿日市市	1	-	1	他県	46	46	-
他県	46	32	14				

資料：「国勢調査（平成27（2015）年10月1日）」総務省

⑥産業特性の整理

- ・本町では、繊維工業、農業、総合工事業、地方公務、その他の小売業、非鉄金属製造業、飲食料品小売業、医療業の従業者比率が高く、これらの産業が地域の雇用を支えています。
- ・地域の「稼ぐ力」を表す修正特化係数は非鉄金属製造業、農林業、繊維工業、木材・木製品製造業（家具を除く）、宗教、協同組合（他に分類されないもの）で高く、これらの産業が本町において外貨を稼いでいる基盤産業となっています。
- ・男性では農業、製造業、建設業、卸売業・小売業、女性では農業、医療・福祉、卸売業・小売業への就業率が高くなっています。
- ・農業の8割以上が60歳以上となっており、特に農林業の平均年齢は約69歳となっています。本町の基幹産業の一つである農業では、後継者不足等により高齢化が進んでいるものと思われます。
- ・福山市、府中市、庄原市、三次市へ通勤・通学する人よりも、本町へ通勤・通学してくる人は少なくなっています。
- ・福山市との通勤・通学流動がとびぬけて多く、一体的な生活圏を形成しています。

■産業別就業人口の年齢構成（平成27（2015）年）■

産業構造	<ul style="list-style-type: none"> ●従業者の構成比は、全国・県に比べ製造業、医療・福祉の割合が高く、卸・小売業の割合は低い。 ●付加価値の構成比は、全国・県に比べ生活関連サービス業・娯楽業、医療・福祉、サービス業（他に分類されないもの）の割合が高く、製造業の割合は県とほぼ同等で、卸・小売業の割合は低い。 ●繊維工業、農業、総合工事業、地方公務、その他の小売業、非鉄金属製造業、飲食料品小売業、医療業等を中心に雇用の場を提供。 ●製造業、農林業、宗教、協同組合が基盤産業として本町の地域経済を支持。
就業者	<ul style="list-style-type: none"> ●男性は、農業、製造業、建設業、卸売業・小売業の就業者が多い。 ●女性は、農業、医療・福祉、卸売業・小売業の就業者が多い。 ●男女ともに60歳を過ぎたあたりから、農業の就業者が増加。 ●女性は、男性より就業率が低く、特に25歳以降の就業率が男性よりも低い。 ●就業者の年齢は、基幹産業の一つである農業で高齢化。
通勤・通学	<ul style="list-style-type: none"> ●福山市、府中市、庄原市、三次市との通勤・通学流動が多い。 ●福山市、府中市、庄原市、三次市へ通勤・通学する人よりも、これらの市町から神石高原町へ通勤・通学してくる人は少い。 ●福山市との一体的な生活圏を形成。

3 将来人口推計

1 将来人口推計と分析

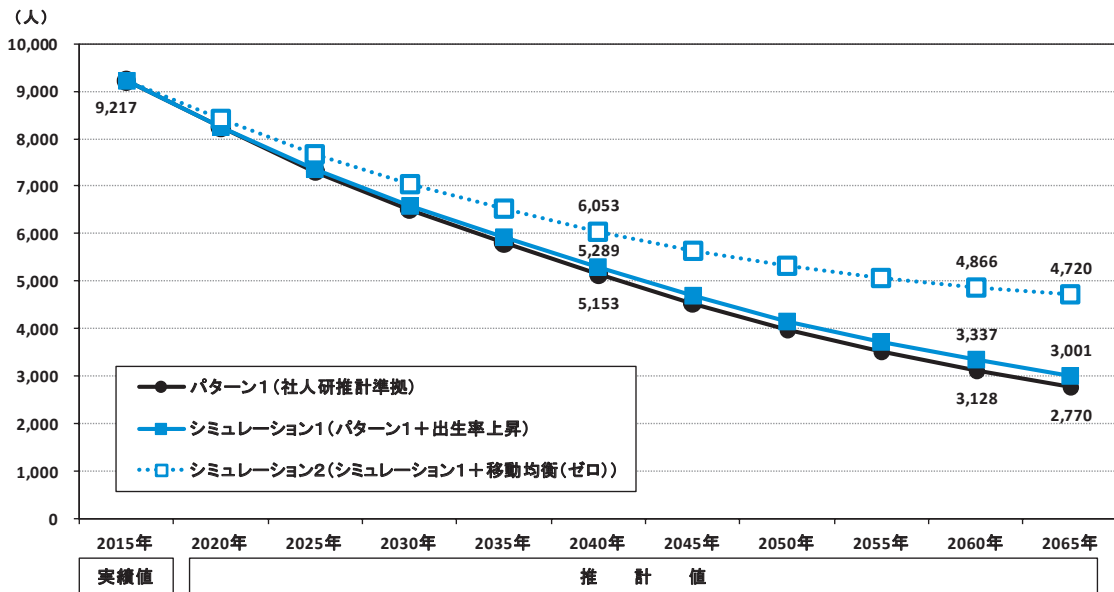
1 国が示すパターン及びシミュレーション

人口ビジョンにおいて、将来の人口を見通すための基礎作業として、様々な仮定を設定して将来人口を推計します。

令和42（2060）年の将来推計人口は、パターン1（国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）推計準拠）で3,128人（平成27（2015）年）比66.1%減、シミュレーション1（合計特殊出生率2.1）で3,337人（63.8%減）、シミュレーション2（純移動率ゼロ）で4,866人（47.2%減）となります。

シミュレーション1はもっとも理想とする合計特殊出生率を前提にしたものであり、シミュレーション2はこれに加え、さらに転入・転出がない「純移動率」の「0」設定を前提にしたものです。

■国が示す推計人口■



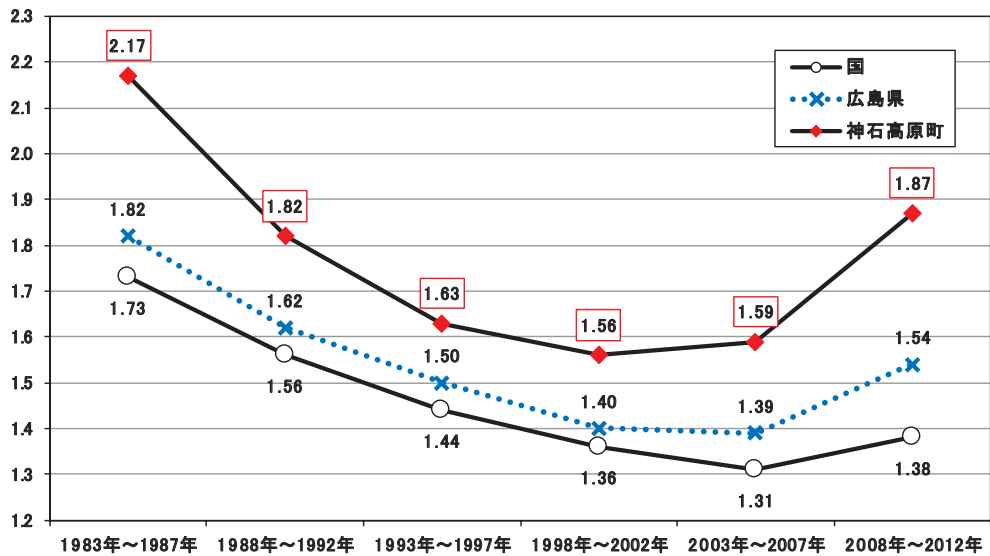
(単位:人)

	実績値	推計値									
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
パターン1(社人研推計準拠)		8,234	7,307	6,506	5,809	5,153	4,533	3,985	3,520	3,128	2,770
シミュレーション1 (パターン1+出生率上昇)	9,217	8,257	7,361	6,596	5,929	5,289	4,686	4,155	3,708	3,337	3,001
シミュレーション2 (シミュレーション1+移動均衡(ゼロ))		8,407	7,667	7,055	6,538	6,053	5,650	5,315	5,055	4,866	4,720

■パターン及びシミュレーションの前提条件■

パターン1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口平成30（2018）年推計に準拠。 ・ 同推計では、出生や死亡に関する仮定は、平成25（2013）年に行われた前回推計と同様、最近の傾向を踏まえて設定。 ・ 他方、移動の仮定については、前回推計が一定程度の移動の縮小を仮定していたのに対し、今回推計では最近の傾向が今後も続くと仮定となっている。
シミュレーション1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仮に、パターン1（社人研推計）において、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準程度（2.1）まで上昇すると仮定した場合のシミュレーション。
シミュレーション2	<ul style="list-style-type: none"> ・ シミュレーション1に加え、（直ちに）移動（純移動率）がゼロ（均衡）になることを仮定した場合のシミュレーション。

■出生率の推移（国，広島県，神石高原町）（再掲）■



資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

※昭和58（1983）年～昭和62（1987）年は国に直接電話をして、国の「1.73」を確認。

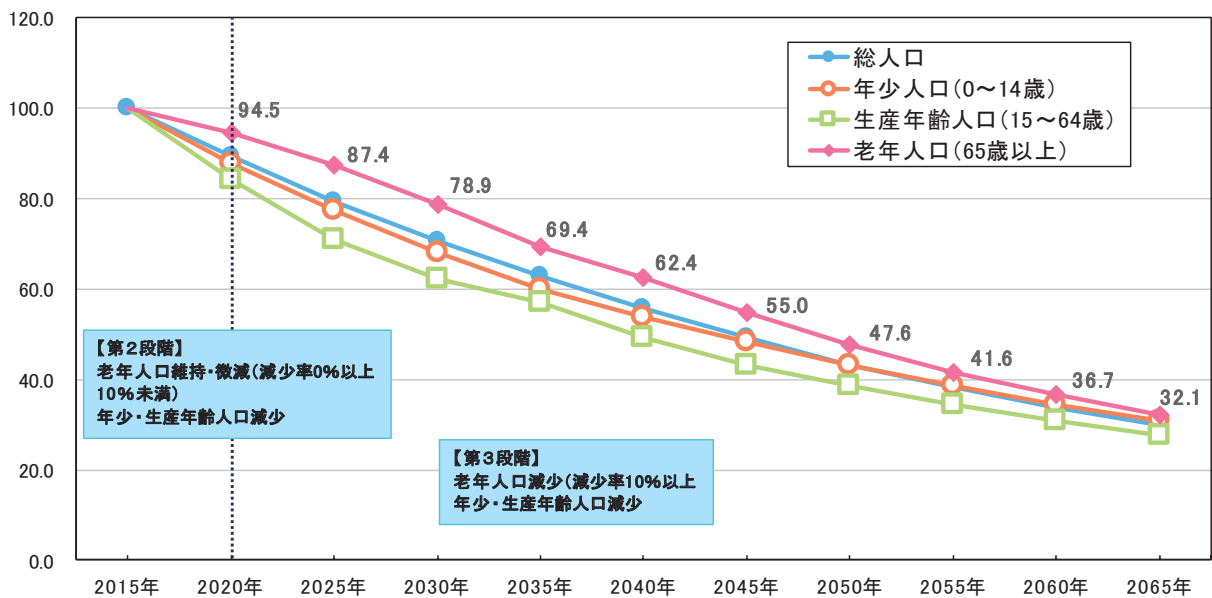
※昭和63（1988）年～平成4（1992）年、平成5（1993）年～平成9（1997）年は国に確認したが、国全体の数値は算出していないとのこと。そのため、この5年間については、合計特殊出生率の該当年次の平均値とした。

2 人口減少段階の分析

●本町の人口減少段階は、現在は「第2段階：老年人口の維持・微減（減少率10%未満）」に該当し、令和2（2020）年に「第3段階：老年人口の減少（減少率10%以上）」に入る。

- ・人口減少段階は、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減（減少率10%未満）」「第3段階：老年人口の減少（減少率10%以上）」の3つの段階を経て進行するとされています。
- ・パターン1（社人研推計準拠）のデータを活用して本町の人口減少段階を推計すると、現在は「第2段階」に該当し、令和2（2020）年に「第3段階」に入ると推測されます。

■人口減少段階■



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別推計（平成30年推計）」準拠（まち・ひと・しごと創生本部提供）

3 自然増減・社会増減の影響度の分析

- 本町の人口減少は、自然増減よりも社会増減の影響度がやや高い。
- 本町の人口減少対策には、自然増減対策もとより、特に社会増減対策に取り組むことが効果的。

- ・前回計画では、本町の自然増減の影響度は「2」、社会増減の影響度は「3」となっており、出生率の上昇につながる施策はもとより、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられています。
- ・今回計画も前回計画と同様に、本町の自然増減の影響度は「2」、社会増減の影響度は「3」となりっており、出生率の上昇につながる施策はもとより、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

■自然増減・社会増減の影響度（令和22（2040）年）■

計画	分類	計算方法	影響度
第2期 (今回)	自然増減 の影響度	シミュレーション1の平成52(2040)年推計人口=5,289人 パターン1の平成52(2040)年推計人口=5,153人 シミュレーション1/パターン1 $=5,289 \div 5,153 = 1.027 \Rightarrow 103\%$	2
	社会増減 の影響度	シミュレーション2の平成52(2040)年推計人口=6,053人 シミュレーション1の平成52(2040)年推計人口=5,289人 シミュレーション2/シミュレーション1 $=6,053 \div 5,289 = 1.144 \Rightarrow 114\%$	3
第1期 (前回)	自然増減 の影響度	シミュレーション1の平成52(2040)年推計人口=5,300人 パターン1の平成52(2040)年推計人口=5,085人 シミュレーション1/パターン1 $=5,300 \text{人} / 5,085 \text{人} = 1.042 \Rightarrow 104\%$	2
	社会増減 の影響度	シミュレーション2の平成52(2040)年推計人口=6,300人 シミュレーション1の平成52(2040)年推計人口=5,300人 シミュレーション2/シミュレーション1 $=6,300 \text{人} / 5,300 \text{人} = 1.189 \Rightarrow 119\%$	3

資料：（影響度の分析方法）『地方人口ビジョン』及び『地方版総合戦略』の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について（平成26年10月20日）内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

※自然増減の影響度：

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加

※社会増減の影響度：

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加

※第1期に準拠して人口推計ワークシートによる令和22（2040）年の推計結果と比較した。

4 第1期との比較による検証

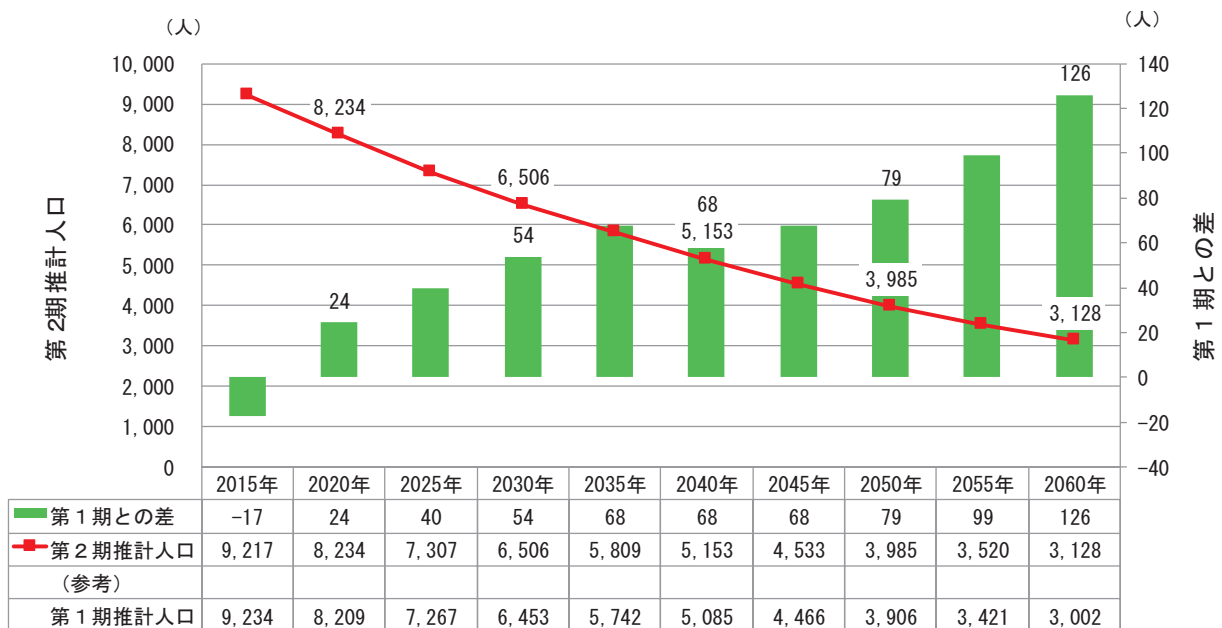
先述したように、第2期人口ビジョンに関して、平成31（2019）年3月内閣官房まち・ひと・しごと創生本部から、新たに、「国立社会保障・人口問題研究所の平成30（2018）年推計「日本の地域別推計」」に準拠（まち・ひと・しごと創生本部提供）した推計人口が提示されました。

これと同じ条件で推計された第1期策定時の推計人口（平成22（2010）年基準）とこの第2期の推計人口（平成27（2015）年基準）との比較を通して、5年間の人口の推移を検証してみました。

①総人口

第1期推計人口に比べ、実績値である平成27（2015）年の総人口は17人がさらに減少することが予想されますが、令和2（2020）年からは増加に転じ、その後、増加幅は拡大傾向で推移し、令和42（2060）年には126人の増加が予想されます。

■第2期推計人口及び第1期推計人口との差■



（注）平成27（2015）年の第1期推計時は推計値、第2期推計時は実績値

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別推計」準拠（まち・ひと・しごと創生本部提供）
第1期は平成25（2013）年推計、第2期は平成30（2018）年推計でいずれもワークシートの「パターン1」による

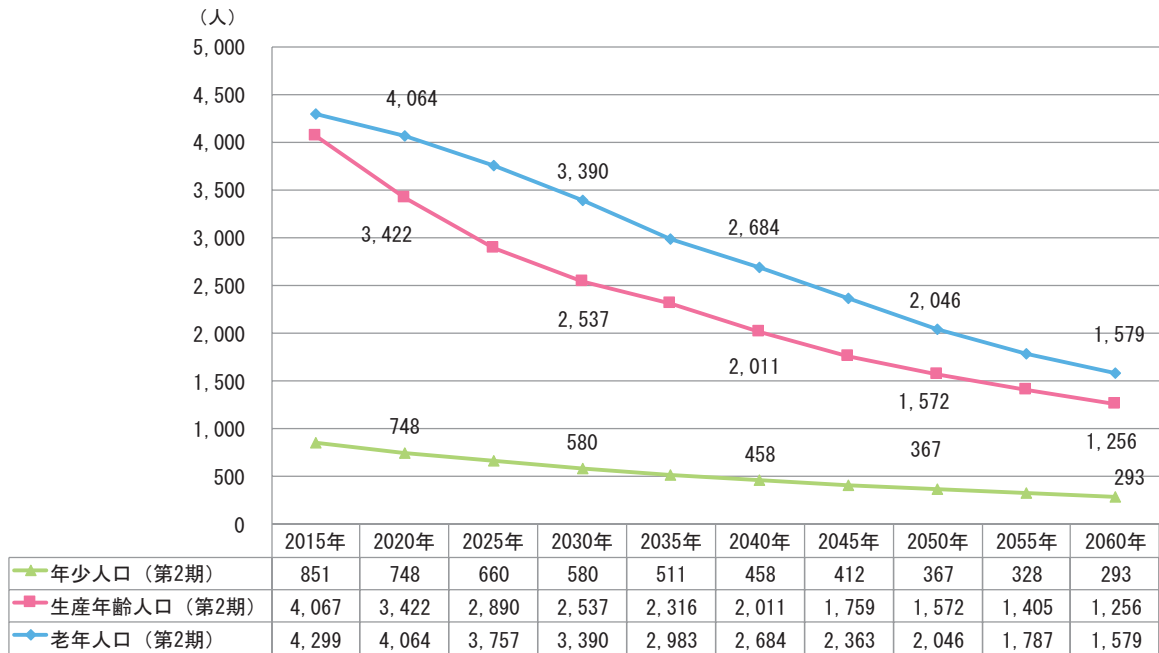
※2015年の第1期推計時は推計値、第2期推計時は実績値

※以下、年齢3区分別人口、生産年齢人口 男性及び女性15-49歳人口の出典は同様

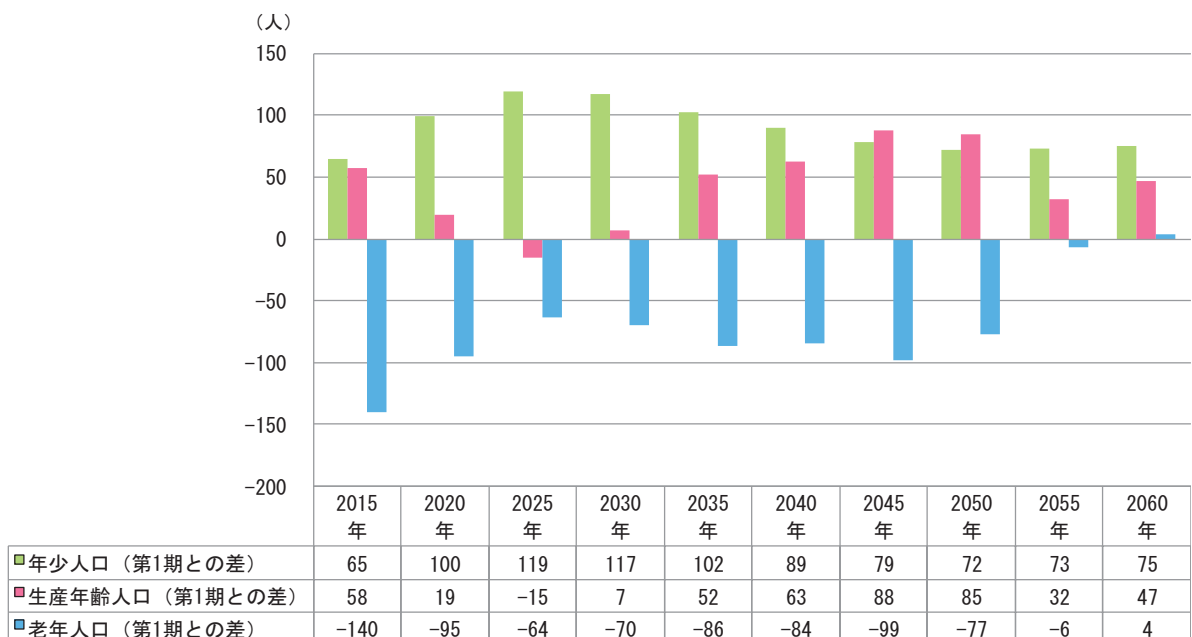
②年齢3区分別人口

年齢3区分別人口をみると、第2期推計人口は、第1期推計人口に比べ生産年齢人口と年少人口は増加することが予想され、令和42（2060）年には生産年齢人口は47人の増加、年少人口は75人の増加が予想されます。一方、老年人口は第1期に比べ減少することが予想され、増減を繰り返しながら減少幅は緩やかになり、令和42（2060）年には増加に転じることが予想されます。

■第2期推計人口 年齢3区分別推計人口■



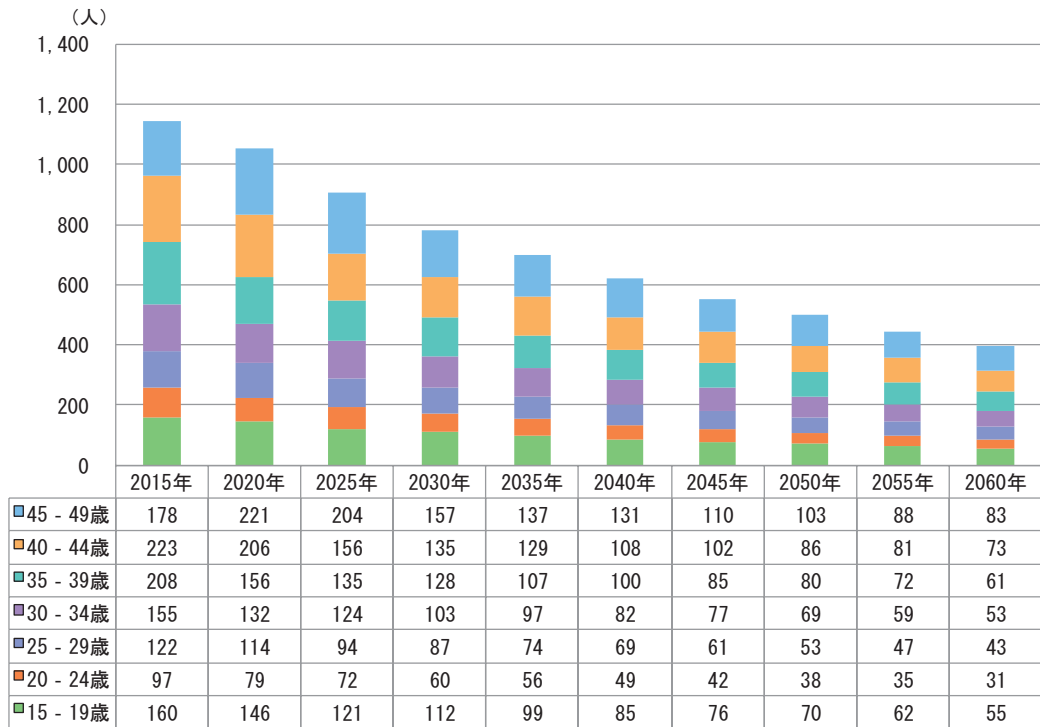
■年齢3区分別推計人口 第1期との差■



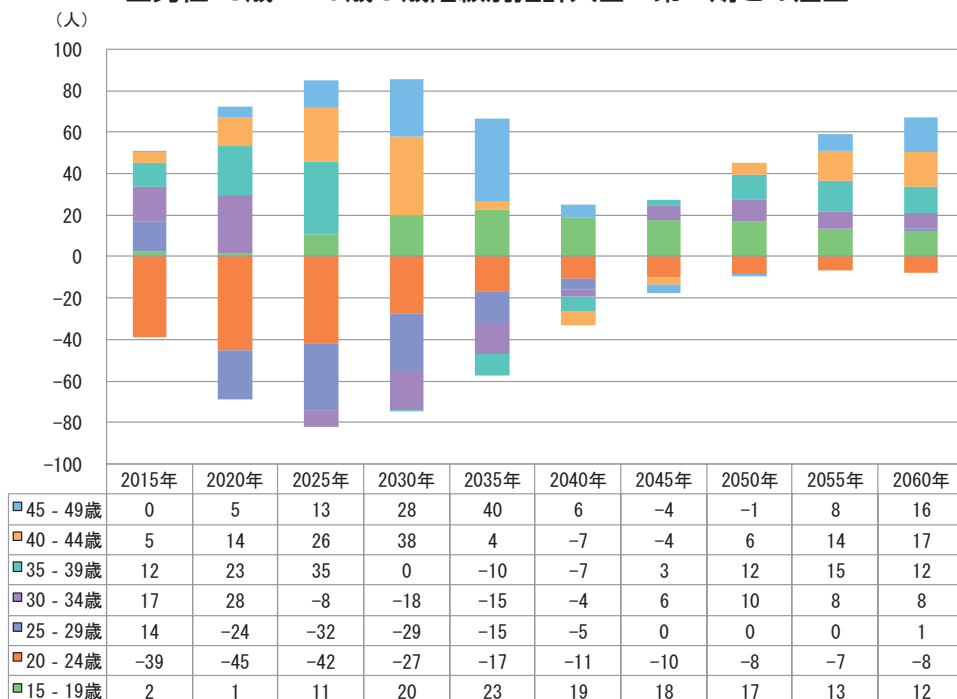
③生産年齢人口 男性15-49歳人口

今後さらに減少が予想される生産年齢人口のうち、中心となる15-49歳男性の推移をみると、主に20-29歳が減少幅の拡大に影響していますが、減少幅は徐々に縮小に向かうことが予想されています。

■第2期推計人口 男性15歳～49歳5歳階級別推計人口■



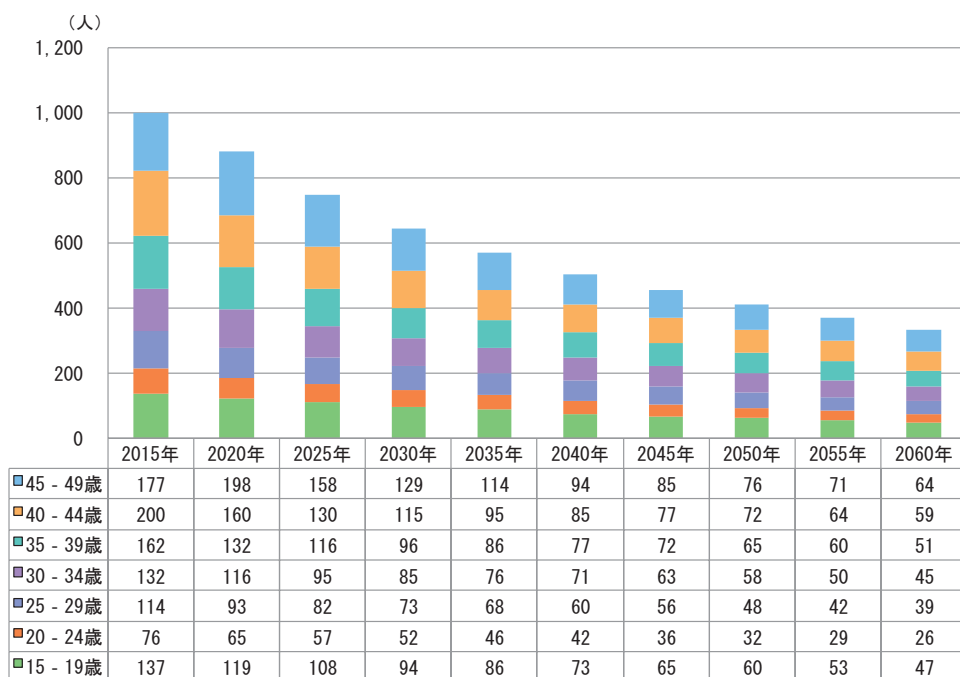
■男性15歳～49歳5歳階級別推計人口 第1期との差■



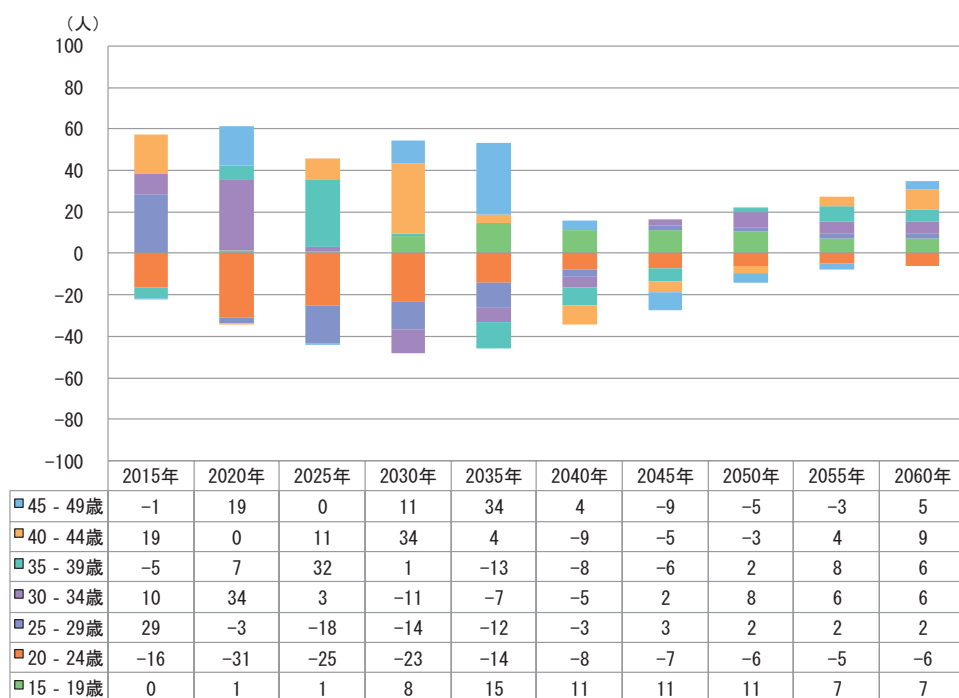
④生産年齢人口 女性15-49歳人口

今後さらに減少が予想される生産年齢人口のうち、女性の15-49歳の子育て世代をみると、男性と同様に主に20-29歳が減少幅の拡大に影響していますが、減少幅は徐々に縮小に向かうことが予想されています。

■第2期推計人口 女性15歳～49歳5歳階級別推計人口■



■女性15歳～49歳5歳階級別推計人口 第1期との差■



推計人口からみた本町の特徴は以下のとおりです。

- ◆総人口は第1期に比べ当初は減少、その後増加、増加幅は拡大します。
- ◆年齢3区分別に推移をみると、増加幅の拡大要因としては「生産年齢人口」と「年少人口」があります。
- ◆老年人口は第1期に比べ減少していますが、減少幅は緩やかになり増加に転じます。
- ◆男女とも20-29歳が減少幅の拡大に影響していますが、減少幅は徐々に縮小しています。

■男性15歳-49歳 第1期に比べ減少するコーホート■

(単位：人)

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
15-19歳	2	1	11	20	23	19	18	17	13	12
20-24歳	-39	-45	-42	-27	-17	-11	-10	-8	-7	-8
25-29歳	14	-24	-32	-29	-15	-5	0	0	0	1
30-34歳	17	28	-8	-18	-15	-4	6	10	8	8
35-39歳	12	23	35	0	-10	-7	3	12	15	12
40-44歳	5	14	26	38	4	-7	-4	6	14	17
45-49歳	0	5	13	28	40	6	-4	-1	8	16

■女性15歳-49歳 第1期に比べ減少するコーホート■

(単位：人)

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
15-19歳	0	1	1	8	15	11	11	11	7	7
20-24歳	-16	-31	-25	-23	-14	-8	-7	-6	-5	-6
25-29歳	29	-3	-18	-14	-12	-3	3	2	2	2
30-34歳	10	34	3	-11	-7	-5	2	8	6	6
35-39歳	-5	7	32	1	-13	-8	-6	2	8	6
40-44歳	19	0	11	34	4	-9	-5	-3	4	9
45-49歳	-1	19	0	11	34	4	-9	-5	-3	5

2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

1 地域の産業経済に与える影響

地域の経済活動が縮小し、雇用環境等が悪化するだけでなく、地域の歴史・文化や地場産業の継承が困難になり、地域のブランド力が低下する可能性があります。

特に、中山間地域においては、都市部よりも人口規模が少ないため、日用品を売る店舗や生活サービスに関連する店舗の経営が悪化する可能性が都市部よりも高くなります。

現象	影響の内容
総人口の減少	<ul style="list-style-type: none">・ 域内市場産業（日用品小売業、対個人サービス業）の縮小・ 住宅需要の減少による建設業、不動産業の経営悪化・ 中心市街地における賑わいの低下・ 地域の歴史や文化の衰退による地域ブランド力の低下
生産年齢人口の減少	<ul style="list-style-type: none">・ 従業者の減少による域外市場産業（製造業、農業、観光業）の縮小と、総所得の減少による域内市場産業の縮小
生産年齢人口に対する老年人口割合の拡大	<ul style="list-style-type: none">・ 後継者不足による地場産業や基盤産業（農業）の衰退

2 町民生活に与える影響

生活に身近な施設や公共交通を維持することが困難になることが懸念される他、防災・防犯面において日常生活の安全性が低下する可能性があります。

現象	影響の内容
総人口の減少	<ul style="list-style-type: none">・ 市場規模の縮小による域内市場産業や医療施設の縮小・ 利用者の減少による公共交通の維持困難化・ 耕作放棄地や空き家、空き店舗の増加・ 地域活動人材の減少による地域コミュニティの希薄化・ 管理されない山林や農地の増加による災害危険性の増加・ 上下水道等、公的サービス負担額の増加
生産年齢人口の減少	<ul style="list-style-type: none">・ 消防団等の担い手不足による地域防災力の低下
年少人口の減少	<ul style="list-style-type: none">・ 子どもの数の減少に伴う保育園の減少や小・中学校の統合等による、通園・通学時間の増加
生産年齢人口に対する老年人口割合の拡大	<ul style="list-style-type: none">・ 災害時の要支援者に対する支援者の負担増大

3 町財政に与える影響

税収等町の収入が減少し、扶助費等の支出が増加するだけでなく、公的サービスを担う民間活力が縮小することにより、公共としての負担が増大する可能性があります。

現象	影響の内容
総人口の減少	<ul style="list-style-type: none">・地域経済の縮小による法人税納付額の減少・公共施設の利用者減少による管理の非効率化・耕作放棄地や空き家の増加による維持管理負担の増大・人口規模に応じて配分される様々な公的補助金の縮小
生産年齢人口の減少	<ul style="list-style-type: none">・個人税納付額の減少
年少人口の減少	<ul style="list-style-type: none">・子どもの数の減少に伴う保育園の減少
生産年齢人口に対する 老年人口割合の拡大	<ul style="list-style-type: none">・扶助費の増加

4 人口の将来展望

1 町民アンケート等に見る特性

1 町民若年層調査

■転入先として神石高原町を選択した主な理由

- ・「自然環境が良い」「日常生活に便利」「子育てしやすい」が上位。
- ・「日常生活に便利」「子育てしやすい」は前回調査に比べ微増

■「子育てのしやすさ」に対して

- ・「どちらかといえば」を含め「子育てしやすいまち」と感じている町民は51.9%、前回(47.1%)に比べ微増。

■子育てのしやすいまちになるために必要な取り組み

- ・「産科、小児科等の医療の充実」「児童手当等の経済的支援の充実」「妊娠・出産に関わる経済的支援」が上位3項目。いずれも前回調査を上回る。
- ・「学童保育(学童クラブ)の充実」も前回調査を上回る。

■本町における就業機会

- ・上位を占める「希望する業種、業種が少ない」「賃金、時間給が安い」は前回調査を上回り、「就業機会(働く場所)が少ない」は前回調査を下回っており、職種のミスマッチが起きている。

■就労、起業を促進するための必要な支援施策

- ・上位5項目のうち「企業誘致等による就業機会の拡大」「通勤の支援」「起業に対する相談対応、情報提供等の支援」は前回は上回っている。

■若者定住、U・Iターンを促進するため有効な取り組み

- ・「医療を充実させる」「働きやすいまちにする」「買い物しやすいまちにする」「子育てしやすいまちにする」が上位を占める。
- ・「良質な住宅・宅地を提供する」「保健・福祉を充実させる」「神石高原町の情報発信力を強化する」は比率が低いものの、前回は5ポイント以上上回っている。

2 町出身者調査

■就職先を検討した際に重視したこと

- ・「安定していること」「一生続けられそうであること」が上位を占める。

■Uターンを考える上での重視点

- ・「就職先があること」「医療が充実していること」「高齢者福祉施設が充実していること」が上位を占める。

2 目指すべき将来の方向（今後の重点課題）

以上の検討結果を踏まえて、人口ビジョン、町民アンケート調査等からみた第2期総合戦略に向けての目指すべき将来の方向、いわゆる今後の重点課題として、以下のことが考えられます。

1 基本的な考え方

令和42（2060）年の本町の将来展望のための人口である4,800人を維持するため、若年層（25～49歳）^(※)の減少に歯止めをかけ、生産年齢人口の維持を図ります。それに併せて、0歳児からの年少人口の維持を図ります。

2 目指すべき将来方向

未来を担う若い世代をはじめ多くの方々が本町に「住みたい」「住み続けたい」と思えるよう、雇用をはじめ環境整備等を積極的にすすめ、若い世代が結婚し子育てしやすいまちにするための必要な取り組みが必要です。

人口減少が進む中で、これからも「ふるさとを誇りに思う人が集まり 自然と暮らしが共存するまち」を進め、本町が「暮らしやすい」と思ってもらえるまちづくりに取り組む必要があります。

ひとづくり

◆小学校教育の質的充実

- ・児童数等量的な充実ではなく、少人数でも充実した学校生活を送れる環境づくり

◆中高生の地元進学への促進

- ・近隣都市の大学等の連携強化のための支援

◆中高生の地元回帰への促進

- ・「地域学」の創設による学校教育、生涯学習の充実

◆結婚、出産、子育てまで一貫した支援

- ・子育てしやすいまちの評価向上のため、子どもの医療体制の充実、子育てのための経済的支援、多様な保育・教育ニーズへの対応

◆外国人居住者の確保

- ・外国人就労者の町内居住の促進

※若年層（25～49歳）：日本公衆衛生雑誌参照、生産年齢人口（15歳～65歳）。

しごとづくり

◆女性が安心して働きたくなる環境づくり

- ・農業, 医療・福祉分野, 商業分野等を中心とした就労環境をもつ本町にあっては, 女性のニーズにあった職種とのマッチングのためのハローワークとの連携による女性が働きたくなる職場や職種の確保

◆40歳代－50歳代前半の男性が町内で就労ができる環境づくり

- ・企業誘致等による就業機会の拡大, 起業に対する相談対応, 情報提供等の支援等を通じた環境づくり

◆外国人就労希望者の受入

- ・就職機会の増加に合わせた外国人就労希望者の受入支援

まちづくり

◆若者定住, U・Iターン促進のための神石高原町の情報発信強化

- ・自然環境の良さ, 子育てのしやすさ等, 住んでみてわかる本町の魅力を多様な媒体で情報発信。町内既住者が本町に住んでよかったと実感していることを外に向かって行う情報発信

◆企業誘致や起業のための用地や施設の充実

- ・企業が進出しやすい用地(形状, 必要面積規模, アクセス等)の確保・整備, 起業しやすい場所・施設及び設備等の充実

◆快適な日常生活が送れる住環境の整備

- ・良質な住宅・宅地を形状, アクセス等から精査し, 整備

◆快適な日常生活が送れる施設等への利便性確保

- ・医療, 保健・福祉, 買い物等日常生活に欠かせない機能の再調査による適正なアクセス手段等の検討

<第2期で重点的に取り組むこと>

◆子育てしやすいまちづくりの推進

- ・子育て環境の一層の充実を図り, 若い世代の子育ての希望の実現を目指します。

◆若い世代が働きたくなる職場や環境の確保

- ・安心して働ける環境づくりを推進します。

◆本町の魅力を伝える交流人口の拡大

- ・交流人口を拡大し, にぎわいの創出等を図り, 新たな雇用拡大につなげます。

◆快適な日常生活が送れるまちづくりの推進

- ・住環境の整備や日常生活に欠かせない機能を維持・推進します。

3 人口の将来展望

以上みてきた重点課題に取り組むにあたっての将来人口を、以下のように設定します。

シミュレーション2における合計特殊出生率の「2.1」は、人口減少を抑止するための自然増減を左右する最善の指標であり、「純移動率」の「0」設定も人口移動を町内で完結させる最善の指標です。

第2期の将来展望にあたっては、シミュレーション2における令和42（2060）年の推計人口4,866人を基本とします。ただし、その間の社会経済動向の変化等による転入超の誤差を想定した4,800人を、令和42（2060）年の推計人口と設定しました。

■本町独自の推計方法■

独自推計	・シミュレーション2を基本にする。ただし、その間の社会経済動向の変化による転入超の誤差を考慮する。
------	---

■独自推計結果■

	平成27（2015）年 実績人口（人）	令和42（2060）年 推計人口（人）
独自推計	<u>9,217</u>	<u>4,800</u> 平成27（2015）年比 47.9%減

神石高原町第2期総合戦略

人と自然が輝く高原のまち

～安心幸せプラン2024～



神石高原町 政策企画課

〒720-1522

広島県神石郡神石高原町小畠2025番地

TEL : 0847-89-3351 FAX : 0847-85-3394